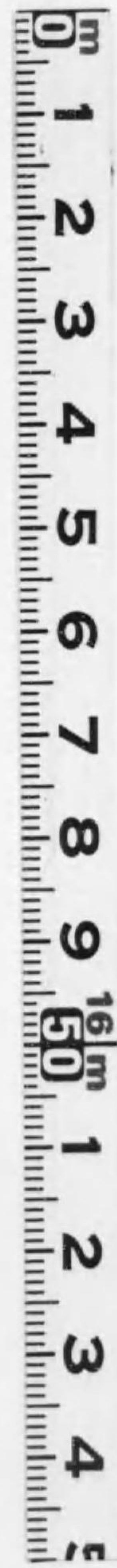


503

55



始



35.9.29

503-55



回

顧

頌

大正嘉共河水



大正
11. 2. 15
内交

所 感

歲壬戌に會し、恰予が年齒十九、郷國伊勢より横濱
に出で製茶貿易に従事した文久二年^{壬戌}の干支に
當る。この予と因縁深き壬戌還曆の歲首に方り
こし方を顧みて我國運の行末を想ひ、乃ち所感一
篇を草す。

人の此の世に生れ遇ふのは全、偶然でその何
れの世、孰れの時であるのかわからない。或者
は太古蒙昧の世に生れ、或者は戰國亂離の代に
生れ、或者は志を伸ぶるに處なき壓制治下の時

代に生れて、同じく人の一生を終つて居る。

予は、偶、徳川幕府の季世、弘化元年甲辰紀藩領伊勢に生を享け、二十餘歳に幕府の倒壊、明治維新の大變革に遭遇し、爾後五十餘年めざましき國運の進展を経験し、七十餘歳に世界局面の一大轉機、大正更改の世運に逢着しつつある。この變轉はげしかつた七十餘年の世相の推移を回顧し、翻つて益多難たるべき將來に想到する時は、實に感慨無量である。

ある史家は、徳川幕府時代三百年の文化史はこれに先つ國史の全過程よりも重要であると言つて居るが、同じ筆法で、予の親しく既に閱歷した幕末より今日に及ぶ七十餘年の最近世期は、其の變故の夥多なる點に於て、其の内容の充實したる點に於て、文化史上重要な程度は、これ以前の二千五百年間の歴史に優ると言つても決して過言ではあるまいと思ふ。今後、我國の經驗すべき五年、十年の歲月は、或は昔時の五十

年、百年に匹敵する内容を有つかも知れない。

予の生年の弘化年間と云へば、幕府の紀綱次第に弛み、内外多事を極めた時で、外には頻年通商互市を迫る外船相次いで邊海を驚し、内に於ては鎖國、開國の論難喧しく、いつ兵亂のあるやもはかられぬ國歩艱難の形勢であつた。予が郷國伊勢を出て横濱に來たのが文久二年壬戌歳十九の時、幕府が外國の壓迫日に日に急なるを見、四方に尊王攘夷の聲、囂囂たるを排して

安政六年起、神奈川、長崎、函館の三港を開き、露英・佛・蘭・米の五ヶ國に貿易を許してから四年目である。かかる中に大勢は、愈急轉直下して曩の尊王攘夷の聲はいつしか尊王討幕の聲と變じ西南の雄藩ならび起つて遂に幕府を倒し、王政の復古となり開國進取の國是を以て明治維新の大業を成就するに至つた。

かくの如く、殆、應接の違なき觀のあつた幕末より明治に移る歴史の展開は、宛然、最初からこ

六
れを貫く確たる筋書があつて何の苦もなく演
ぜられた様であるが、審に時勢の推移を大觀す
るに決してさうではない。誰か能く鎖國、開國
の爭議激しかつた、嘉永、安政の當初、その當然の
歸結として大政奉還、王政の復古、封建の解體、廢
藩置縣と云ふ様に判然豫定し得たものがあら
うぞ。今にして思へば、誠に克く天祐の指導し
た内外の情勢に擁せられ、引き摺られて時局が
進展して行く間に漸次其の歸着點を見出し、順

當に歩を進めて大きな破綻もなく幸に國運の
基礎を鞏めて今日に迫んだものである。

今や我國は歐洲禍亂の巷に釀成せられた世
界局面轉機の氣運に接觸して大に惑ひ、惱み、且
悶えて居る。いつ迄も、再、幕末時の如き天祐を
頼みに、世界大勢のまにまに何等の自覺もなく
抱負もなく、左顧右眄、臨機順應の策をめぐらし
て行くのみに止むべきであらうか。或は孤立
退嬰して只管一國の安立を計る策に出づべき

であらうか。徒に列強の背後に落ち、世界の政局に發言權を失ひ、一國として介在の意義を滅却するをも顧念しないのならば、即ちやむ、苟、速にこの苦境を蟬脱して國本を彌鞏固にし、進んで世界の新局面を左右する一大原動力たらむには、先、振つて更改を遂げなければならぬ。而してその更改たるや、明治維新の如く形に於て幾段の變化を経るのではなく、心に於て隔世の進化を遂ぐるのにある。眞實、世界に於ける

我國の地歩と其の天職とを自覺し、世界の公是、大經に循仗する確乎たる國是を樹立して、蕩地に文化の大道に押し進み、人類究竟の目的に寄與貢獻して、二千五百年來歴史と共に發達したる我國存立の世界的意義を充分に闡明しなければならぬのである。

米國獨立當初の偉傑ベンジャミン・フランクリンは、老いの漸、其の身に到つた晩年に、願はくは予に、尙、百年の齡を藉して貰ひたい、そして、心

ゆくばかり世の變遷を觀たいものである。こ
嘆じたさうであるが、予も亦切に此の歎を禁ず
る事が出來ない。然し世事千變あつて人に百
歳の壽は稀であるから、今より五十年の後、百年
の後の世界を觀るの望は、誠に残念ながらない
のであるが、大道去就の如何に由つて國運隆替
の岐れ、興廢の運命定るべき建國以來最重要の
時期を、予の天壽の保ち得らるる降後何年かの
間、多大の感興を以て靜に觀望して行く事の出

來る幸福を天に謝する次第である。

大正十一年壬戌元旦

七十九翁南湖 大谷 嘉兵衛

總叙

本書は、今より二昔あまり以前の出来事である「太平洋海底電線敷設急務の提唱」^一、「茶税撤廢陳情運動」^二の回顧録である。

「人類間に現存する更に善良なる特質を適用して、國際關係に於ける各種の過誤を輕減せむとする」^三「華盛頓會議の開催に方り、偶、國際的商業上の公益を促進するに平和と安寧を以て主義となし、國と國とを融和合一せしめて宇内商業の進運に資せむとした」^四「費府萬國

商業大會に臨んで、太平洋海底電線敷設の必要と製茶課税撤廢の陳情を提議した二十餘年の昔を追憶して感慨轉切なるものあり、乃ち其の顛末を録して大方辱知の一粲に供する事とした。

「太平洋海底電線敷設の必要」は、極東と米大陸との敏活なる通信を圖り、日本と米國との商業上の關係を倍密接に連結せしむると同時に、世界通信機關の完備に因り、各國の商業關係を一層密着ならしめて益、通商貿易の發達を促し、以て世界の平和を維持し、人類相互の安寧幸福を増進せしめやうと云ふ世界心に基いたも

のである。

「茶税撤廢陳情の運動」は、日本茶業者の利益保護を主眼としたものであつたには相違ないが、この恩澤の及ぶ所は獨り消費地たる米國の茶商のみに止らず、同じく世界の産茶國たる支那・印度・錫蘭・瓜哇等の茶業者も亦等しく其の恩惠に均霑したのである。此の故に該運動も事實國際共同利益の擁護に他ならなかつたのである。

明治三十二年(千八百九十九年)の當時と、大正十年(千九百二十一年)の今日との間には、世界人心の傾向に於

て、其處に達し難き一大溝渠が横つて居る。乍然、千八百九十九年の當時と雖、今日の如く世界的に眼醒めこそせざれ、人心の奥底に人類相互の安寧幸福を希ふ世界心の宿つて居つた證左は、是等世界的問題の絶叫が直に其の琴線に觸れて一度妙音を發したのに徴して充分瞭である。

こし方を顧み、當時を憶ひ出すにつけて、自分の最も遺憾に堪へないのは、自分と共にこの思ひ出を語るべき人の今は大方物故せられて居る事である。

三十二年渡米の當時彼の地駐劄公使であり、二問題

が所期の目的を貫徹した三十六年の當時外務大臣であつて、事の始より終迄常に多大の盡力を與へられた小村壽太郎氏は、物故せられてから早くも十年を経過し、過般其の十周年祭が執行せられた。

當時遞信大臣として、太平洋電線敷設問題に關し、厚き贊助督勵を與へられた芳川顯正氏は昨年一月故人となられた。

三十二年十一月白館ホワイトハウスに於て親しく面謁して日本茶業者の衷情を陳べ、以來いたく同情を表せられた大統領ウリヤム、マッキンレー氏は三十四年九月凶變に會う

て遽に逝去せられ、時の副大統領にして、相次ぎ大統領となり常に厚意を寄せられたセナドル、ルーズヴェルト氏も既に逝かれた。

自分と共に廢稅陳情運動員として盡力せられた山本龜太郎氏も、自分と終始行を共にして多大の助力を與へられた和仁幸之進君も、當時米國にあつて一行の嚮導となり常に斡旋の勞を取られた水谷友恒君も皆既に故人となられた。

今この思ひ出を録するに當り、謹んで諸氏の靈を弔ひ、此の冊子を捧ぐる次第である。

かく憾み多き中にも、自分の喜びとすべきは、當時神奈川縣知事であつて、太平洋電線敷設の提議を發案せられた縁故の深い現貴族院議員淺田德則氏が尙健在で先般壽福羨むべき金婚の賀筵を擧げられた事と、當年の大藏卿で、茶稅に悩む日本茶業者の苦境の訴に對し多大の同情を與へられたライマン、ゲージ氏が八十餘歳の高齡を以て昨夏ヴァンダーリップ氏一行に加つて來遊せられたのに會し、互に久濶を叙して當時を偲んだ事と、着米より東歸に至る迄、要路訪問に、加奈陀巡回に、或は歐洲漫遊に、終始自分と行を共にして百事斡旋

の勞をこられた古谷竹之助君と、水谷、古谷兩君と相並んで嚮導幹旋の勞を取られた西村庄太郎君とが、益、健在で共に實業界に重きをなして居られる事とである。爰に四氏の健勝を祈り、併せて此の冊子を座右に呈する。

大正十年辛酉十一月

大谷嘉兵衛誌

三十二年、歸朝の年の述作である「歐米漫遊日誌」第三版（四十一年二月三版刊行）に序した所の一文は、簡略に二問題の經過を叙したものであるから、末尾に附して總叙の補足に充てやうと思ふ。

明治三十二年予が渡米の目的は、我茶業の死活問題たる合衆國輸入茶税の廢除を促し、併せて費府萬國商業大會に參列し、日米貿易の進運を助長し、本邦實業者の對世界的意見を發表せむが爲に他ならざりき。

予不敏短才自力を揣るに遑あらず、推されて此の使命を帯び合衆國に到るや、大統領マッキンレー氏を首め、彼國朝野の諸名士を歴訪して、戦時茶税の苛重なる我當業者を苦むること酷し、茶税にして尙永く繼續せむか、彼我貿易の發展を沮害する知るべきのみ、今や日米貿易の關係は相互的趨勢を見る、此の秋に方り茶税の如き

臨時關稅の存在は、貴國の爲に惜む所なり。痛論懇請して大に同情を博し、輿論を動し、翌三十三年歸朝後に至りても、機に臨み變に應じて苦心慘澹畫策惟れ努めたる結果、終に三十五年春茶稅廢止案の提出となり、上下兩院を通過し、大統領の批准を経て、三十六年一月より之れが實施を見るに至り、其の結果、年年數百萬圓の輸出金額を増進し、以て斯業の今日あるを致したるもの、機運の然らしむる所なりと雖、對外商業政策上、外國關稅の廢止運動に其の功を奏したるは實に之れを以て嚆矢と謂ふを憚らざるなり。

費府萬國商業大會提案としては、太平洋海底電線敷設の急務なる理由を公表して、頗る米國官民の耳目を聳動したるのみならず、進んで之れが具體的進捗を期せむと欲し、屢、彼國有力者に會見し、熱誠以て懇懇する所あり、殊に米國第一流紳商マーシャルフィール

ド氏等に勸誘するや、氏等大に感激し、直に同志を華盛頓に急派して同國政府に謀る所あり、又桑港に於ては商業會議所及カリフォルニア州會の決議を以て速成を政府に逼るあり、遂に大統領の敎書となり、議會の協賛となりて、太平洋商業電線會社の設立を見るに至り、着着歩を進めて明治三十六年一月先づ桑港布哇間電線開通し、次いで同年七月麻尼刺桑港間の太平洋線全通するや、我政府は會社と交渉を遂げ、小笠原島東京灣間に海底線を沈設し、爰に吾人多年の希望たる日米直通の太平洋海底電線敷設を大成し、日米間の通信は之れを從來に比すれば、時間に於て凡そ十分の一以内に短縮し、料金の於て殆ど三分の一に減少し、世界通信史上、に一新紀元を啓き、貿易上、國際上、至大の利便を享けたるのみならず、翻つて願れば、三十七年日露干戈相見ゆるや、本邦と歐米との通信は最も

頻繁重要なる時に方り、從來の西比利亞經由歐洲北線は斷絶し、他の一線香港經由歐洲南線にのみ據るとするも歐米に對する通信敏活なるを得ず、一朝此の唯一線にして故障を生せむか、何を以て軍國の大事を通信すべき、國家の不幸是れより大なるはなし。幸にも當時既に麻尼刺經由太平洋海底電線を利用するを得て、歐米に對する外交上、經濟上、軍事上非常の偉功を奏したるは、偶然とは云ひながら曩に渡米の當時太平洋直通線沈設の急務を鳴して米國官民の輿論を喚起し、速成を促したるもの端なくも動機となりて、爰に國家未曾有の大事變に方り大に之れを利用するを得たるは、寧天祐と云はざるを得ず。蓋事の成るは成るの日に成るに非ず、其の由つて來る所遠くして因あるを知らざるべからず、今にして之れを想へば予が數年前此の事を主唱し其の時機を得たるは、

心私かに國家の爲に祝して措かざる所なり。(明治四十一年一月)

大谷嘉兵衛

古谷竹之助

和仁幸之進

(影撮の時當年二十三治明)



大谷 嘉兵衛

古谷 竹之助

味口 幸之助

(開市三十二年當朝の記録)

回顧録

乾

日本人の提唱に由りて創成せられたる太平洋最初の海底電線

坤

日本茶業者の熱心なる陳情運動に由りて撤廢せられたる製茶課税

日本人の提唱に由りて創成せられたる太平洋最初の海底電線

序

「世界の平和と自由との新紀元を劃する」意氣込で列強を招致した華府會議は、結局如何なる協定を遂ぐるであらうか。然しそれが人類究竟の理想たる恒久的平和の段階に一步でも近づき得るならば、甚、よろこばしい事である。

世界大戰を轉機として政局の中心が太西洋から太平洋に移動してより、この太平洋を挾んで正に米國の對岸に位置する日本は、英・米二強と共に今後の新舞臺

に於て三大立役者たるべき地位にあるのであるから、太平洋に波風をたたせない様にするに否は一に三國の嚮背如何に存する。洵に克く三國が深く人類共存の最大目的に根ざす世界の公是、大經に循仗して、爾今國際問題の燮理に和心協力を吝まないならば、やがて其處に平和と自由とが生れ出づるであらう。

往年自分が費府萬國商業大會に臨んで提議した、太平洋海底電線敷設の必要は、極東と米大陸との敏活なる通信を圖り、世界の通信機關を完備せしむる爲と云ふ國際共同の目的を主眼としたものであつたが故に

米國の民心直にこれに共鳴して全米國の輿論を喚起し、後數年ならずして其の大成を告げ、首尾克く所期の目的を貫徹することが出來た。

今次米國が提唱した、軍備制限問題、太平洋問題會議開催の眞意が、どこ迄も國際共同の目的、人類共存の目的に立脚したものである以上は、假令其の協定が充分豫期の効果を收め得られないにしても、少くとも恒久的平和の道への序幕をなすものであることは疑なからう。

自分は既往の經驗に徴して米國國民性を善解して

居る丈に、華府會議の成行に對しては多くの希望と信賴を掛けて期待して居る。「太平洋電線敷設案」が、いたく米國人に迎へられて成功した如くに、日・英・米を首め列強が、世界の最大目的の爲、克く理解し、克く融合し、克く協力して希はくは天晴新局面を展開する底の好成績を擧げてほしい。華府會議の開催に方り偶「太平洋電線問題」の昔を回顧して、この情轉切なるを覺える。

今や、日米兩國人共同の手に新に太平洋電線敷設の計畫が成立せむとして居る。かくの如く國際共同の事業が、いつも平和に、好き理解の下に成就するからに

は、同じく人類共同の目的たる恒久の平和幸福も亦必ずや列強協同の努力で出現し得らるべき筈である。

大正十年辛酉十月

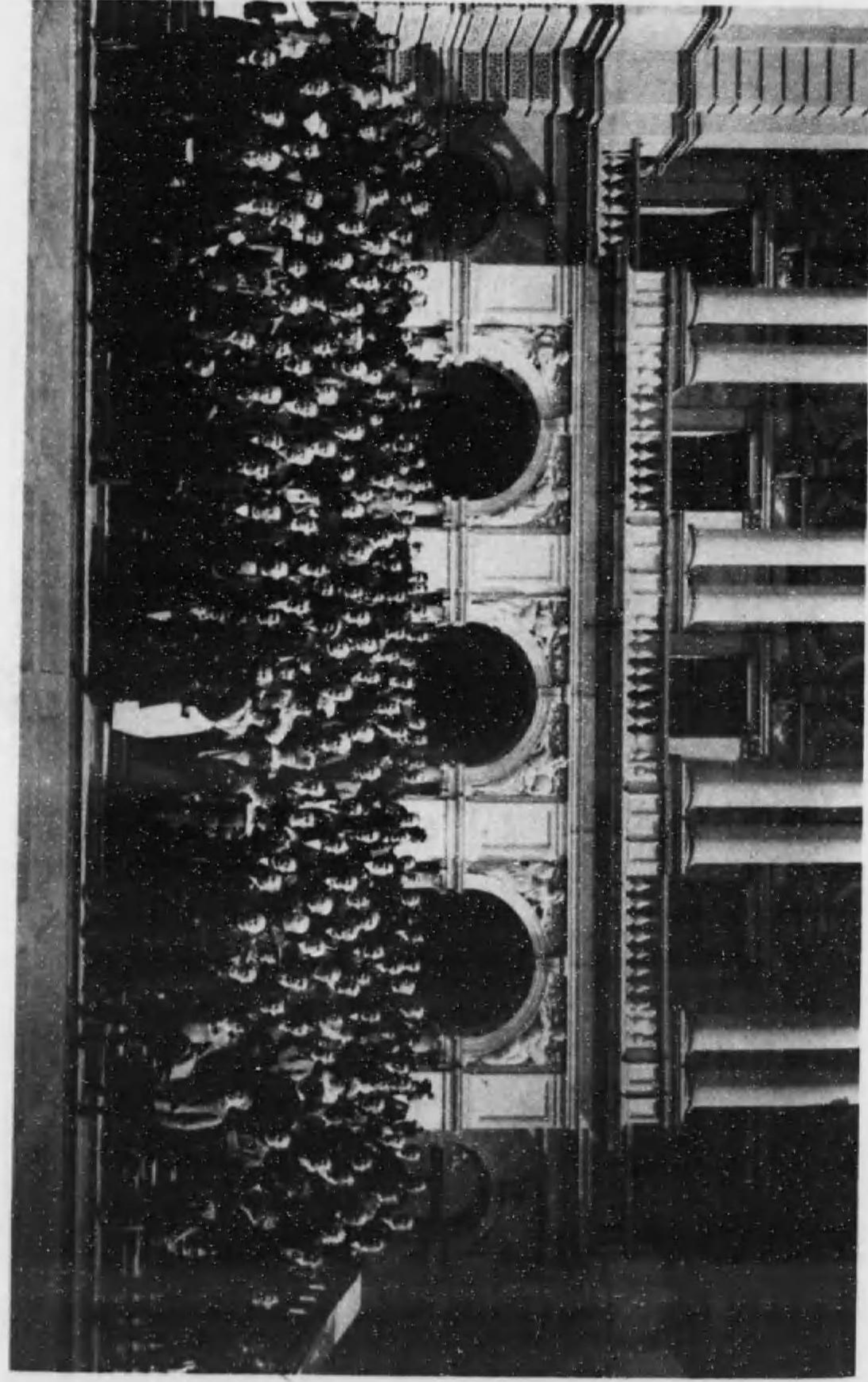
大谷嘉兵衛識

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

るけ於に前館書圖院議府華
員列參會大業商國萬府費

(影攝日一十二月十年二十三治明)





華租滿洲圖書滄前ニ於ける

費租萬國商業大會參展員

(昭和三十一年十月二十一日撮影)

大谷 嘉美 謹

日本人の提唱に由りて創成せられたる太平洋最初の海底電線

大谷 嘉兵衛 述

- 一 何時、何處で、如何なる動機から、そして誰人に依つて提唱せられたるか
- 二 敷設急務の提唱と米國輿論の喚起
- 三 敷設完成に至れる迄の経過

一 何時、何處で、如何なる動機から、而して

誰人に依つて提唱せられたるか

明治三十二年西紀一八九九年、不肖大谷が、日本茶業者の浮沈興廢の繁る大問題であつた茶稅撤廢運動の爲に全國茶業者に推されて將に渡米しなければならぬ大任を負つて居つた矢先、丁度好い機會もあればあるもので、この年十月偶、米國費府に萬國商業大會が開かれることとなり、該會の主權者たる費府商業博物館長ダブリユ、ウィルソン氏から

數、日本の商業會議所へ書面を寄せて賛同を求めて來、更に同館外國部長ニードルライン氏を特派して迄參列を勸誘せしめた結果、東京、横濱の兩商業會議所は、この勸めに應じて該會へ代表者を送ることに決し、自分へ代表の事を依頼し、又日本貿易協會、日本實業會等の各團體も其

の代表を託したので、そこでこの大會に間に合ふ様にと九月八日横濱を發して米國へ航した。この時この大會へ建議しやうと豫め自分の懐に納めて居つたものの一つに、太平洋海底電線敷設の必要を痛論した書面があつたのである。

自分が茶税撤廢運動の重任を帯んで居つた一方に、尙且この機會を利用してかかる世界的大問題を提議しやうと決意した動機は、時の神奈川縣知事淺田德則氏の親切なる注意が抑、其の主因をなして居る。自分も年來この事の緊切なるを感じて居つた際とて、早速決心を堅め心私かに成功を期して其の用意にかかつたのである。かくて淺田知事の斡旋で逓信省に就き時の逓信大臣芳川顯正氏の厚き贊助督勵を得、豫て此の問題に關し逓信技師の詳しく取調べた成案を手にすることが出來た。これがこの建議書の骨子となつたのである。

太平洋海底電線敷設の如き緊急問題が夙に解決せらるべくして然もこの年代に至る迄未解決の儘保留せられて居つたのは如何にも不可思議の沙汰である。乍然眞實これが世界の通信上、一日も緩うすることの出來ない最重要のものであると云ふ事の考は、常に心あるもの胸裡に徂來した所であり、又此の間實際にこの懸案に向つて數、手を染めかけたものさへあつたにも拘らず、未だ解決の緒に就かなかつたのは、蓋、其の機運が熟さなかつたのに因ることであらう。

二 敷設急務の提唱と米國輿論の喚起

費、府、萬、國、商、業、大、會、に、於、け、る、日、本、日、に、相、當、す、る、十、月、十、九、日、(三十二年)
に、愈、豫、て、用、意、の、該、の、問、題、を、他、の、二、問、題、と、同、時、に、提、議、し、た、の、で、あ、る。(一八九九年)

當日の三問題とは即ち第一日米貿易の關係(日米貿易の關係より敷衍して茶税の撤廢に言及したるもの)第二合衆國沿岸貿易に就て第三太平洋海底電線敷設の必要の三つである。(日本茶業史一五八一—一八八頁参照)

太平洋海底電線敷設の必要

極東の北米大陸と貿易を開きしは未だ半世紀に満たず、然るに其の貿易年を追うて進歩して今日の隆盛を見るに至れり。今我日本と北米合衆國間の輸出入高を見るに、千八百九十七年に於て七千九

百四拾六萬六千九百四拾貳圓なりしが、千八百九十八年に至ては實に八千七百參拾壹萬貳千貳百五拾貳圓に達せり、以て將來の發達を豫測すべきなり。又清國は近時内地開放主義を採り頻に港灣を公開して貿易の利便を開通するの傾向あり、人口四億萬と無盡の富源とを有する此大帝國と北米大陸との貿易は將來果して如何なる増加を來すべきやは茲に之を陳述するを要せず。然り而して極東と北米大陸間に於ける此の隆盛なる此の好望なる貿易をして益發達せしむるの道は種種あるべしと雖、其の最も急務なるもの彼我交通の方法をして完備ならしむるに在るは蓋し世界の定論なるべし、即ち運輸及通信の機關をして完備ならしむる是れなり。今極東と北米大陸間に於ける交通の方法は如何なる状態を呈するやを實査するに運輸の方法は稍完備せるを以て茲に之を述べず、通信の機關殊

に、電信に至ては、未だ完備せりと謂ふ可らず。現に極東と北米大陸間の電信は露領西伯利亞、歐洲北部及太西洋を経るものと、上海、香港、印度、歐洲南部及太西洋を経るものとの二線路あり、此二線路は其經過する所遼遠なるを以て電報料金甚だ高く、且つ往復に時間を要すること亦多し、例へば我日本と新約克間に往復する電報の料金は、一語に付北線三圓五拾八錢、南線四圓參拾八錢にして、其往復に要する時間は電報一通に付大約三十時間なり、且つ其電報は多數の電信局を經過するが故に傳送上に誤謬を生ずるを免れず、是れ極東及北米大陸間に於ける電信の現況なり。

夫れ電信は貿易の一機關なれば貿易家は必ず之を使用せざる可からず、故に電報料金は貿易に課する一種の税金なりと云ふべし、此の税金にして高からんか是れ貿易家の負擔をして重からしむるも

のなり、電報の往復をして遅緩ならしめんか、是れ貿易の澁滯を來たすものなり、電報文をして誤謬あらしめんか、是れ貿易上の信用を阻礙するものなり。此の三事は皆貿易の發達を計る所以に非ず、極東及北米大陸間に於ける電信の現況は前に述ぶるが如くなるも、尙ほ且つ日本及北米大陸間に發着する電報は、昨千八百九十八年に於て貳萬通、其語數は大約貳拾萬語なりき。之を要するに現在の電信機關は以て將來極東及北米大陸間貿易の須要に應ずること能はざるのみならず、現時の貿易に對しても尙且つ其効用を全うすること能はず、是れ電信機關の完備を急務とする所以なり。然らば、則ち極東及北米大陸間の電信機關を完備せしむるの方法は如何。方今世界に於て陸上は勿論海洋と雖電線を以て國際を通聯し、電氣通信上世界各國間に山嶽もなく海洋もなき狀況なるに、獨り亞弗利加の中央

及太平洋を横斷する電線なきを遺憾とせしが、亞弗利加横斷の電線は已に英人の計畫する所と爲り、近頃工事に着手し日ならずして其竣工を見んごす、太平洋電線に至ては未だし、是れ豈に世界の電氣通信上極東及北米大陸間の貿易上一大缺點ならずや、故に須からく太平洋に電線を敷設し、一方に於ては北米大陸と、他方に於ては日本、清國並濠洲との間を直接に通聯せしむべし。此海底線にして一たび竣工せんか、極東及北米大陸間に於て直接に電氣通信を爲すことを得るに依り、貿易家は管に電報料と時間とを節約することを得るのみならず、其電報は僅に四五個所の中繼を経るに過ぎざるを以て、自然傳送上の誤謬を避くることを得べし。太平洋電線の敷設は電氣通信上此の如き利益あり、其極東及北米大陸間の貿易を利すること誠に大なるものあるや必せり。

太平洋電線の敷設は世界電信機關の不備を補全し、貿易を利すべきは前に述ぶる所の如し。翻つて敷設工事の難易及收支の關係に就いて考ふるに、太平洋の海底は深さ大約三千尋以下にして、或は五千尋の處もあるべしと云ふ、今日技術の進歩せる五千尋の海底に電線を敷設する事能はざるか。千八百九十八年末英國プリストルに於て開設せる英國科學進歩協會の決議に據るに、太平洋の海底は深さ五千尋の處あるべきも、現在の海底線中、三千尋の海底に敷設せられたるものあり、且つ之が修繕に重大なる困難を感せざりき、されば太平洋に於ても五千尋の海底には特に注意を加へて電線を敷設せば太平洋電線豈に竣工し難からんやと云へり。又太平洋電線の敷設は固より巨額の資本を要すべし、而して之れに對する収入は如何、現在の迂回線路高額の料金を以てするも、尙且つ日本及北米大陸間

に發着する電報は一ヶ年貳拾萬語に下らず、今直通の太平洋電線を敷設し、料金を低廉にし、且つ傳送を迅速ならしむるときは、電報數は現今に比して數倍の増加を見ん、之れに加ふるに清國及濠洲に發着するものを以てすれば、其収入の支出を償うて餘裕あるべきは必然なるべし。

又太平洋電線の敷設は、東洋及大西洋に於て現に海底線を有する各會社の利益を奪ふの嫌なきか。今日に在ては極東及北米大陸間に發着する電報は、皆東洋歐洲及米國間の既設海底線を通過するも、太平洋電線敷設の後に至つては、該電報は必ず彼線を去て此線に就かん、是れ自然の勢なり、然れども東洋歐洲間の通信に專用すべく歐洲米國間の海底線を有する各會社が地理の如何に關せず、自然の勢に抗し、公益に反して強ひて極東及北米大陸間の電報をも自己の海

底線に吸引せんと欲するが如きこと萬之れなきを信ず、況んや東洋歐洲間及歐洲米國間に發着する電報は極めて多くして、優に是等の海底線を養ふに足るに於てをや。然らば則ち太平洋電線の敷設は多少是等會社の利益を殺ぐに至るべきも、是れ固より顧慮するに足らざるなり。

以上陳述する所に據れば、太平洋電線敷設は何等の障礙をも見ざるが如し、然るに今日尙未だ其の敷設を見ざるは何ぞや。思ふに該電線敷設の問題は今日に始りたるに非ず、彼の太西洋海底線敷設の發起人たるシリウス、フィエルド氏は既に千八百七十年に於てアラスカを経てカリフォルニヤと日本との間に電線を敷設するの計畫を爲したり。又千八百七十九年米國政府は軍艦を以て太平洋の海底を測量せしめたるに其結果良好なりしに依り、先づ北米大陸と、サンドウイ

チ諸島間に海底線を敷設し、次にボナン諸島を経て日本に通聯せしめんとしたり。又千八百八十四年濠洲理財家組合は桑港とブリスバン間に海底線を敷設するの計畫を爲したり。又千八百九十二年合衆國政府は再再軍艦を以て太平洋の海底を測量せしめ、桑港サンドウイチ間の海底は深さ三千尋に過ぎずして電線の敷設に便なるを認めたり。又千八百九十五年スボルヂングなる者カリフォルニヤと布哇との間に海底線を敷設し、布哇各島間を通聯し次に日本に達せしめんとして布哇政府と契約を爲したり。其の他太平洋電線の敷設を計畫したる者甚だ多し。然れども多くは投機射利を主とし、其の基礎鞏固ならざるが爲め、或は既設海底線を有する會社の反對に逢ひたるが爲め、或は政治上の關係の爲め、皆失敗に終れり。聞く所に據れば近頃新約克に資本金一千萬弗を以て太平洋電線會社を設

立するものありて、北米合衆國とフィリッピン諸島、日本及濠洲間に、海底線を敷設せんとし、現に米國政府に對して免許請願中なりと云ふ。又英領加奈陀に於ても英國及濠洲殖民地と聯合して加奈陀及濠洲間に海底線を敷設せんとするの計畫ありと云ふ。吾儕は現に存立する會社に於て斯事業を遂行すると、更に一會社を創立して斯事業を計畫することを問はず、又更に一會社を創立するに於ては、米國人を以て之を組織すると、斯事業に直接の關係を有する各國人の共同事業と爲すを論せず、要は斯事業の速に遂行せられんことを希望するものなり。斯事業たる曾に極東と北米大陸間の貿易に鴻益を與ふるのみならず、又政治上にも關係あり、且つ巨額の資本を要するを以て、關係各國政府は必ず大に保護する所あるべく、又斯事業に任ずる會社の基礎にして確實鞏固なるを認むるときは、吾人は我政府に向

つて應分の保護を與へんことを盡力すべし、前陳の理由に依り吾儕は本會に於て速に太平洋海底電線敷設の事業を遂行せしむるの方法を議定せらんことを建議す。

A PROPOSITION
for the
Laying of a Submarine Telegraph
Cable In the Pacific

Submitted to

The International Commercial Congress.

The Laying of a submarine telegraph cable across the Pacific being of the utmost importance for the further development of commercial intercourse between the North American Continent and the countries in the Far East, we hereby propose that the question be discussed and such measures be taken by the conference as may seem suitable.

KAHE OTANI

Representing the Yokohama and
Tokyo Chambers of Commerce and
the Japan Traders' Society.

MEMORANDUM.

It was not more than fifty years ago that the North American States came into contact with the countries in the Far East. Yet their commercial intercourse has attained such a prosperous pitch that in 1898 the total sum of exports and imports between the United States and Japan had increased to Yen 87,312,252, compared with that of the previous year, which was Yen 79,466,942. This state of things points to a very promising future.

Now China is inclining to adopt the "open door" policy, and unclosing her ports, she seeks to afford a convenience for the commerce of the world. What the future progress of the trading relation between the Great Continent and the vast Empire having a population of 400,000,000 may be, it is needless to enumer-

ate here.

But among several means which lie on the path for promoting this hopeful relation the one that requires urgency is, as a general truth, to secure the requisite means of communication between the two continents—that is, to furnish the complete organs of transportation and of correspondence. The former is, however, in a fair state of perfection for the present; but the latter, especially in the case of telegraphic communication, is still in its infancy. Now the telegrams between America and the Far East can only be exchanged by two routes—the one going through Siberia and Northern Europe, and the other through India and Southern Europe. As a consequence, high charges are inevitably levied on the correspondence, and delays are frequent. For instance, the rate per word from Japan to New York is Yen 3.58 via the Northern, or Yen 4.38 via the Southern route, and the time required for the transmission of a telegram is about thirty hours, and as it passes through a great many stations the frequency of errors is unavoidable.

This is the present condition of telegraphic service between the American Continent and the Far East.

As the telegraph is one of the commercial organs, the merchant must make use of it, and the charge which he pays for telegrams is in reality a duty imposed on commerce. Should the duty be too much, then it burdens him heavily. Should the transmission be slow, then it retards the commercial transactions. Should the occurrence of errors be frequent, then it impairs the security of commercial confidence.

Lower charges and quicker transmission of telegrams, and the security of confidence—these are the essential ingredients for the furtherance and the development of commercial intercourse. Even with such an imperfect telegraphic system as above stated, 20,000 telegraphic messages containing some two hundred thousand words were forwarded and received between the North American States and Japan during the year 1898. The existing telegraphic system between North America and the Far East not only does not guarantee the commercial requirements of the future, but is even incompetent to answer for the purposes of the present. Such being the case, a perfect and capable system must be constructed as early as possible.

Now most countries are telegraphically placed in one neighborhood, notwith-

standing the existence of high mountains or of vast oceans. The absence of electric wires across the Pacific and the desert of Central Africa is a matter which has long been regretted; but in the latter place British enterprise has already commenced the establishment of the lines which will soon be completed.

What about the Pacific? Nothing has yet actually been done. Is it not a great defect, telegraphically, of the world; commercially of the North American States and of the countries of the Far East?

The Pacific cable must be laid connecting directly North America with Japan, China and Australia. This cable, when once opened, would effect a great saving in the charges and time, and the telegraphic errors which occur in transmission would naturally be abated, as they pass a less number of intermediate stations. Thus the advantages arising out of the cable would enormously affect the commerce of North America and of the Far East.

As we have explained above, that the laying of a cable in the Pacific is to make good the deficiency of the telegraphic system of the world, we will now consider whether the undertaking could be effected without any difficulties, and

whether the income arising out of the working of the cable would be sufficient to maintain it. The surveys previously made show that the depth of the Pacific is generally below three thousand fathoms, but it is supposed there might be places reaching five thousand fathoms. Even by the aid of the present advanced sciences, is it still impossible to lay a cable in five thousand fathoms of water? At a meeting held by the members of a certain scientific association at Bristol, in the latter part of 1898, it was decided that the Pacific cable would not be a matter of impossibility if the wires should be constructed and laid with special caution in places reaching five thousand fathoms, as some of the present cables have been laid in depths of three thousand fathoms of water, and no serious difficulty has been met with in grappling them up for repairs. Of course an enormous capital must be invested for the carrying out of the enterprise, but we are of opinion that the income would be more than sufficient for maintaining the line, as in spite of the present roundabout routes and the high charges, the total number of words transmitted yearly between Japan and the North American States does not come under two hundred thousand.

If, therefore, in the event of the completion of a cable across the Pacific, the messages should be transmitted quickly at reduced rates, it is evident that the traffic between Japan and America would be considerably augmented; and, moreover, the China and Australian messages might be forwarded by this route. This is the natural consequence.

The question that the Pacific cable would injure the interests of some of the cable companies is not a matter worthy of serious notice. The cables between Asia and Europe may be exclusively used for traffic exchanged between the two continents, and those between America and Europe for traffic exchanged with each other. With the profit derivable from their respective traffic, the companies should be able to maintain thire own, and they would not play the foolish part of attempting anything to retain the monopoly in their hands, despite the geographical position and the public interests. So far, we can see nothing to obstruct the Pacific cable plan, which has been talked about for so long a time.

In 1870, Mr. Cyrus Field designed to lay a cable between California and Japan via Alaska. In 1879 the United States Government sent out warship for

the purpose of surveying the Pacific. The result having been excellent, the same government proposed to lay a cable; firstly, to connect North America with the Sandwich Islands, and then to extend the wire to Japan via the Bonin Islands. In 1884 a certain syndicate of financiers formed a plan to connect Brisbane with San Francisco by a submarine cable. In 1892 the United Government again dispatched a warship in order to survey the Pacific, and ascertained that a submarine cable could be laid, the depth not exceeding three thousand fathoms. The same design was formed by Mr. Spalding in 1895. His intention was to connect California with the Sandwich Islands and thence to extend the line to Japan, and he concluded an agreement with the Hawaiian Government to that effect. Similar designs have been formed by many other parties, but most of them having been projected merely as speculations have ended in failure, sometimes through the opposition of the cable companies, or sometimes through the policy of the governments concerned. Recent information from abroad stated that a cable company had been formed in New York, with a capital of \$ 10,000,000 for the purpose with the Philippines, Japan and Australia, and applied to the United States Govern-

ment for the concession. Another report announced that Canada, together with England and the Australian colonies, were proposing to link each other by a cable in the Pacific.

We wish that the cable should be laid as quickly as possible. It matters not whether this gigantic enterprise be accomplished by the hand of some of the present cable companies, or by a new cable company established by American capitalists, or by the combined capitalists of several nationalities.

As the cable, besides requiring an enormous capital, affords a great interest and advantage to the commerce of North America and of the Far East, the governments concerned should be quite willing to assist the enterprise which would affect the political situations.

We shall endeavor to induce the Japanese Government to guarantee such aid as they could render to the cable company if it should be founded on a firm and steady basis.

自分が熱誠を籠めて大會の前に披瀝したこの太平洋海底電線敷設

急務の絶叫は、滿場破るるばかりの喝采を博し、この響は直に米國の隅隅に迄反響したのである。この日(十九日)の日程を了へて旅宿へ歸つて見ると、机上には「太平洋海底電線敷設の必要」の建議寫を送つて呉れと云ふ電報が各地方から山積して居た。それが爲、かなり用意してあつた印刷物も忽に盡きて急ぎ増刷すると云ふ始末であつた。如何に該の問題が人氣を博したかは此の一事でも察せられるのである。

一度、米國官民の耳目を聳動せしめた該の問題は、自分が十一月十五日紐育を發程して歐洲各國を一巡し翌年(一九〇〇年)一月十七日再び米國に歸着する迄の間に益、進展し、東西相呼應して、建議に賛同を表し到る處熱心なる同情を以て迎へられ爰に全米國の輿論を喚起するに至つた。其の結果として時の大統領マッキンレー氏は遂にその年(一九〇〇年)十二月五日附を以て議會に向つて教書を發し、該問題に對する

政府の賛意を明にした。其の教書の一節に、

日本政府は太平洋海底電線の敷設に對して活動したき希望を有せり、殊に布哇を經由して比律賓と日本の海岸に連絡する私線を敷設するの必要を提出したる日本人あり。若し此の深慮ある計畫が日本と合衆國とを一致せしめて行はるることを得ば實に感謝せざるを得ず。千八百九十九年二月十日特に與へたる教書の要旨を繰返す迄もなくマニラに電線を敷設することは今や一層緊急切實なるを認む。若夫れ政府の直接事業とする、將た政府が郵便電信卿に特權を與へ以て確實なる會社の發起に對して特約を締結し之れに公債權を與ふると否とは議會が協賛する所によるべし。と述べてある。政府が能く日本の提議を賛し、敷設の一日も速に成功せむことを望むの意思がこの中に充分あらはれて居る。

尙、當時輿論の代表ともなるべき具體的意見の一、二を擧げて見ると
紐育選出議員ステッソン氏は、

資本金一千萬弗乃至千二百萬弗の豫算を以て速成線を敷設し、向
ふ二十箇年間合衆國政府より四十萬弗の助成金を受くると共に此
の期間は政府の公用電信を無料にて取扱ひ、期限後は普通電信料の
半額を以て官報通信の責を負ふべし。

と論じ、ゼネラル、フィリップ氏は、

布哇サモア群島を経てマニラに達し夫より日本に連絡する電線
の敷設費一千萬弗にて足れり速に敷設すべし。

と極論して各、其の速成を政府に逼る所あつた。

自分が歐洲視察を了へて歸米し、政府の意嚮既にかくの如く、官民の
意見等しく此處に傾注し歩一步成功の段階に近づきつつあるのを洞

察して大に喜び、尙滯米中出來得る丈の機會を捉へて具體的進捗を見
やうと努め、一月廿七日(三十九〇〇三年)華府を發して歸朝の途に就いた道
すがら、行、大都市を過ぎつて其の地の有力者に會し熱誠懇懇する所
あつた。

殊に市俄古に於ては同市の名望家紳商マ・シヤル・フィールド氏を訪ひ、懇
にこの問題の速成を諮り、同氏に告げて言ふには、

太平洋海底電線敷設の急務に就いては、既に貴國の輿論を喚起し
たとは云へ、未だ内外の政府に對し重望を負ふに足る有力者の計畫
あるを聞かない。自分が貴國に來て熟、其の國勢を觀るに、交通機關
の發達は世界無比の盛況を呈し、機械的工業の旺盛は當代文明の極
頂に達せるにも拘らず、前途最も頻繁ならんとする東洋殊に貴國の
領土比島、布哇に達する電線がなく姑息にも迂路を歐洲線に藉りて

徒に時間と賃錢とを損失するのは何事であるか。萬一歐洲線に故障を生じた場合には、貴國は何を以て是等の諸島及東洋各國との通信を得られるのであるか。今や國富の増進と相並んで國勢隆隆たる貴國がこの緊急切實なる太平洋海底電線の敷設に何時迄も躊躇せらるるのは、自分が貴國の爲に大に惜む所である。

同氏は、いたく感激して「貴論誠に尤である、速に謀る所あらう。」と言つて時を移さず奔走の結果、翌日、同市一流の紳士の團體である市俄古俱樂部へ自分を招待してこの計畫に關し發起となり得べき有力なる人に會見させて呉れた。仍つて自分は諸氏に對し今後出來得る丈應分の協力をなすべき旨を誓ひ、且、其の席上で大要次の様な懇請的挨拶をした。

太平洋海底電線の必要なる事は、今更申述ぶる迄も無い事である。

諸君了知の如く貴國と日本との電信は歐羅巴を迂回する電線に依る誠に不便至極のもので、自分は日來これを非常に遺憾に思つて居る次第である。熟、貴國と日本との地理的關係を通觀するに兩國は中間に太平洋を挟んで正に對岸になつて居る。それ故、若し眞直にこの大洋の海底へ電線を敷設すれば彼我の通信は約三時間位で達することが出来る。然るに、何時迄も今日の儘にして置けば、電報は徒に世界一週をして居なければならぬ。若し沿道に故障が起つたならばどうであるか。一旦國際上に不和が生じ、この大切なる機關に不通を來したならばどうであるか。これは獨、貿易上のみならず、亦國際上に及ばす處實に容易ならぬのである。然らば何故日本が率先して敷設しないかと反問せられるかも知れない。然し諸君周知の如く日本は貴國の誘導に依つて漸、今日の文明を見たやうな譯

であるから、先づ目下の處では、か様な大事業はとてもやり得ない事情になつて居る。見受ける所此の席に居られる諸君の悉くは、單獨で二千萬弗や三千万弗の金の出し得ない方はあるまいと思ふ。さすれば諸君の中の一人の力でも克く太平洋海底電線敷設の大事業が出来ると譯である。

所が、この演説が非常に列席の人人の心を動し、では早速これが運動にとりかからうと云ふので、其の場で直に實行委員三名を擧げた。その委員等は、今は一刻も猶豫がならぬ今間に合ふ華盛頓行の汽車に乗り後れぬ様にとコーヒも飲まずに、ごるものもごりあへず急遽發足すると云ふ勢であつた。

桑港に於ては、同地滞在中、商業會議所副會頭ニューホール氏を訪うて其の意見を叩き、且同氏を首め會員中重なる人人の催に係る太平洋ユ

ニオン俱樂部の招待會に臨み、太平洋を距てて互に對岸の地位に在る兩國貿易の益、發達せむことを希望し、これが爲、太平洋海底電線敷設の急務なる所以に言及するや諸氏は熱心贊同の意を表し、直に商業會議所の議に附し當局者に建議するに至り、又これと時を同じうしてカリフォルニア州會に於ては全會一致の決議を以て速に太平洋海底電線を敷設すべしとの建議を政府及議會に提出するに至つた。

三 敷設完成に至れる迄の経過

かくするうちに機運は急轉直下して、たやすく議會の協賛する所となり、自分の歸朝後(三十三年二月九日、桑港を發し、二月二十八日、横濱へ歸着)間もなく、太平洋商業電線會社の設立を見るに至り、明治三十六年(西紀一九〇三年)一月一日、桑港布哇間の海底電線先づ開通し、次いで同年七月三十一日、ミッドウェー・グム諸島を経て、比律賓・桑港間の延長線全通するや、従前歐洲南廻りの電線を利用した時は、時間に於て七、八時間、料金に於て横濱・紐育間一語時、價、四圓三十八錢であつたものが、香港を経て日米間の太平洋線を利用することが出来て、横濱・紐育間の電信は爰に五、六時間に短縮し、其の料金も従つて一語時、價、三圓〇六錢に減少した。於茲、我政府は當該會社と交渉を遂げて小笠原島より東京灣迄の電線を沈設する事となり、愈、明治

三十九年(西紀一九〇六年)八月一日を以て、自分が以來夢寐の間も念頭を離れなかつた大志願の日米直通太平洋海底電線敷設事業が首尾克く完成を告げ、横濱・紐育間の電信は更に短縮して僅に三、四時間を出でず、料金も一層減少して一語時價二圓六十六錢を要するに過ぎない様になり、世界の貿易上、國交上至大の利便を供給するに至つたのは、洵に世界通信史上に一新紀元を劃した一大發展であつて、熱心この事を提唱した自分一身の名譽のみに止らず、又以て日本の光榮とすべきものである。

當時を憶ひ出でて、殊に天祐の感深きは、この日米直通太平洋電線が、偶、三十七、八年日露戰役に際し、恰も好く役立つた事である。若しこの大戰役に是れ無かりせば、果して如何であつたらうか。日本と歐米との通信最も頻繁重要なりし時に方り、從來の西比利亞經由歐洲北線は

斷絶し、他の一線香港經由歐洲南線に據るのみでは、とても歐米に對する通信敏活なるを得ず、而も一朝此の唯一線に故障を生ずれば、それこそ大變軍國の大事を通信するに由なかつたのである。然るを丁度折好く交戰當時に於て直通線は未大成こそせざれば比島、布哇を経て米大陸及び歐洲に通ずる太平洋線既に成れるあり、乃ち盛にこれを利用して歐米に對する軍事上、外交上、經濟上、非常の偉効を奏する事を得たのは眞に望外の幸福であつたと謂はなければならぬ。

凡そ事の成るは、成るの日に成るに非ずして其の由つて來る因や遠く且、久しいものである。自分が明治三十二年時機を得て彼の岸に植ゑつけて來た苗木が、運好く其の後順調子に成長し、遂に此の岸を被ふ大樹となつて實を結んだのである。

自分が以上の事績を回顧する時、忘れ難きは二人の恩人である。淺

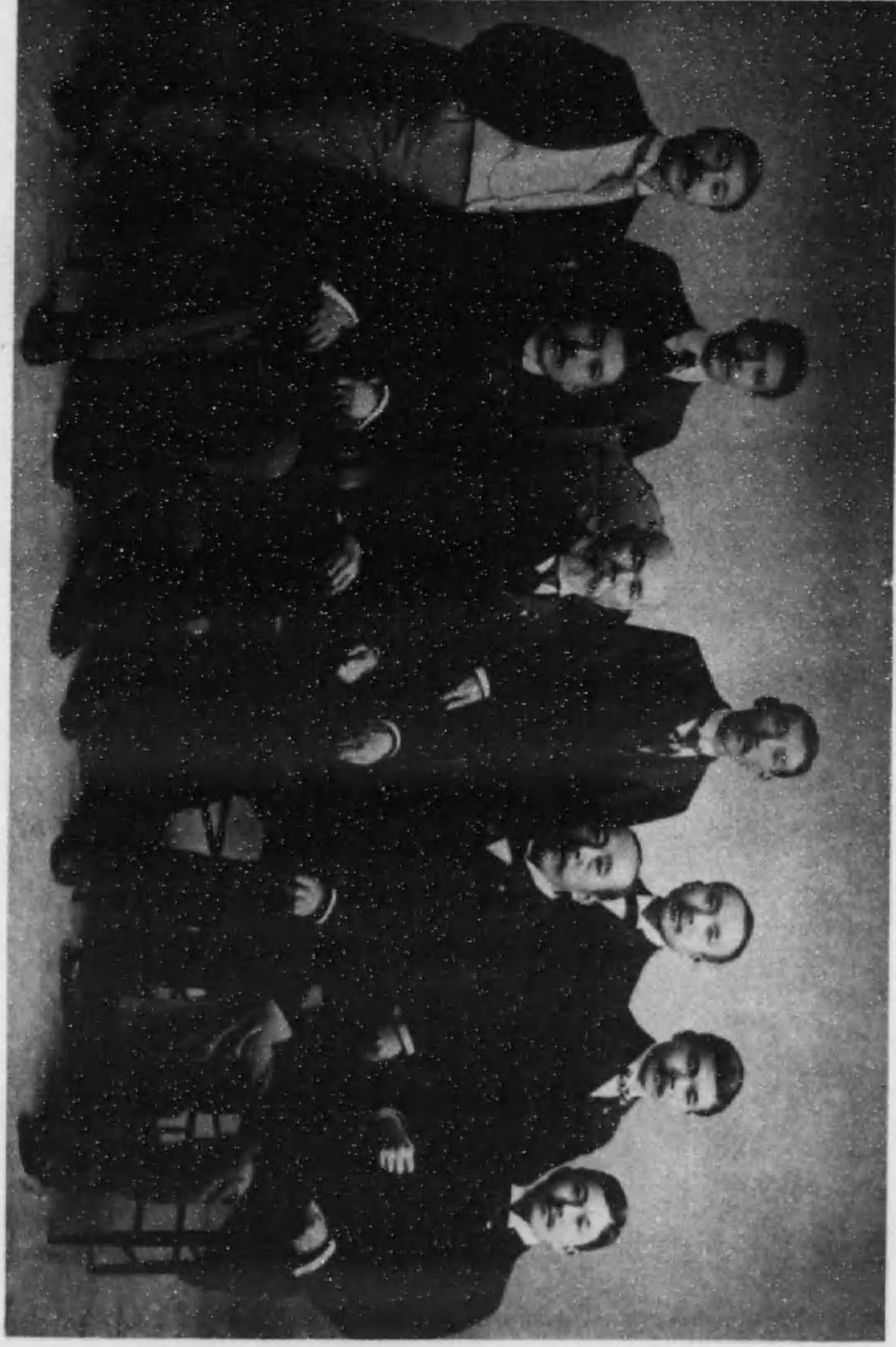
田●德●則●芳●川●顯●正●の●兩●氏●が●最●初●よ●り●該●の●事●に●向●つ●て●厚●き●協●賛●助●力●を●與●
へ●ら●れ●、●そ●し●て●自●分●を●し●て●容●易●に●こ●の●世●界●的●大●使●命●を●完●う●す●る●こ●と●を●
得●せ●し●め●た●親●切●は●永●く●德●と●し●て●深●く●感●銘●し●て●居●る●次●第●で●あ●る●。(●大●正●
十●年●辛●酉●十●月●九●日●稿●)

日本茶業者の熱心なる陳情運動に
由りて撤廢せられたる製茶課税

水谷友領
東郷昌武
木村竹次郎
山本 太郎
和仁幸之進
大谷嘉兵衛
本岡義三郎 古谷竹之助
西村庄太郎

廢稅陳情運動の一の行

(明治三十三年組報影)



西村 五太郎

木岡 壽三郎 古谷 竹之郎

大谷 嘉次郎

麻斗 孝之助

山本 藤太郎

木村 竹夫郎

東 照 昌 貞

木 谷 武 晴

懇 話 会 員 の 一 行

(庚 帝 三 十 二 年 秋 野 遊 會)

日本茶業者の熱心なる陳情運動に 由りて撤廢せられたる製茶課税

大谷 嘉兵衛 述

一 何時、何國が、何故の課税か、そしてこの陳情運動の
衝に當りしは誰か

二 茶税撤廢陳情運動經過

着米 九、費府萬國商業大會 一〇、加奈陀巡回 二八、華盛頓滞在 三四、
(小村公使訪問 三四、大瀨綱訪問 三七、農務卿訪問 四四、自館訪問 四八、再度大瀨綱訪問 五〇) 歐洲漫
遊 六一、米國標準茶問題 六四、再度華盛頓滞在 六九、(小村公使訪問 七〇、三
度大瀨綱訪問 七二、兩院議員訪問 八二) 歸朝 八八、

三 茶税撤廢に至れる迄の經過 九一

一 何時、何國が、何故の課税か、そしてこの陳情運動の衝に當りしは誰か

米國に於ける製茶課税の問題は、明治初年の交一度課税せられた事
のあつて以來、我茶業者にとつては、恰夏の日の晴天に地平線上遽に湧
き起る雷雲のそれに似て、何時驟雨を降すやも知れぬ一大脅威であつ
た。しかし、明治三十年(西紀一八九七年)になる迄は不安の中にも、幸に
して其の再現を見るに至らなかつた。所が、此の頃偶、玳馬問題に關し、
とかく米西兩國の間に確執を生じ、相反目するに及び、米國政府は變に
備ふる國費の一財源に充つる爲、片手落にも同じ飲料品の珈琲は差措
いて、遂に製茶課税案を議會に提出することとなり、今や一に元老院の
嚮背如何に依つて其の運命の決する迄の危険に瀕したので當業者の

驚きは一方でなかつた。かくては我製茶の浮沈に關する一大事と、不肖大谷は、中央會議長の資格を以て、全國當業者を代表して時の米國大統領マッキンレー氏に宛て電文を發して其の反省を求め、當時在米出張員であつた古谷竹之助、水谷友恒、西村庄太郎、本間義三郎君等は、彼の地當業者と結束して政府及元老院議員等に向つて反對運動に努め、時の我駐米公使星亨氏大に助力運動に従ひ、又時恰、渡米中であつた前田正名氏も熱心此の運動に努むる所あつた。が幸にも、この時は上院より撤回せられることとなつて、一時當業者の心膽を塞からしめた難關を通過することが出來た。自分は直に星公使等に謝狀を贈呈した。

明治三十一年(西紀一八九八年)米西間の風雲愈急なるを告げ、製茶課税問題の再燃は到底免れ難き形勢であつたが、戦端爰に開かれてから果然米國政府は軍事費補充

しかし、此の喜びは、東の間であつた。越えて翌三十一年(西紀一八九八年)米西間の風雲愈急なるを告げ、製茶課税問題の再燃は到底免れ難き形勢であつたが、戦端爰に開かれてから果然米國政府は軍事費補充

より戦時
税として
製茶一封
に付、拾
仙の輸入
税を賦課
せらる。

の急に應ずる爲、曩の課税案の復活に努め、上院に提出せられてから僅に一週間に満たずして通過した。其の課税率は實に苛酷にも製茶一封に付米貨拾仙宛で、七月一日より實施する事となつた。そして珈琲は依然として課税外に置かれた。この結果として、米國への輸入茶は、製茶の原價よりも遙に多い税を拂はねばならず、税關の手續は繁雜を極める羽目に陥つたが爲に、この年の我輸出茶は頓に減退し、茶況従つて頗る不振を來し、當業者は従前の如き精良な品を製出する事が出來ず、困憊其の度に達し、或る地方では、早くも茶樹を引抜く者さへあつて、茶業の前途は黑暗暗の裡に鎖されて了つた。

當時我製茶は生絲と相並んで米國へ輸出の兩大關で、其の量に於て米國へ輸入せられる各國茶の總額に對する殆、三分の二を占むる優勢であつた。實に「茶」と「生絲」とは我國富の二大源泉、謂はば日本を支ふる

二本の大きな柱たる偉觀を呈した。それ故に製茶課税の打撃を受けて最も苦境に惱んだものは即ち我緑茶であつた。我茶業不振の際に、一方印度・錫蘭等の製茶が、遽に擡頭して我地盤を侵す憂なきにあらずであり、他方には、さなきだに我を壓迫してやまなかつた珈琲が、課税の厄を免れた勢に乘じ、一舉われを排擠せむとする恐れが充分あつた。今に於て敢然起つて茶税の撤廢を圖らなければ、行、對米製茶貿易は遂に杜絶し、我茶業は衰運に向はなければならぬ危い瀬戸際に立ち至つたのである。

於茲、茶業組合は全力を傾注してこれが善後策を講じ、數、政府に撤廢の交渉を迫り、或は在米出張員をして我駐劄官憲の援助を得て、彼の國茶商との一致の行動を取らしめ、或は米國政府へ陳情の電文又は書面を發して運動をささげりなかつたけれども、彼の國情を動す事はな

明治三十
二年五月
伊勢山田
に全國茶
業者大會
を開備す

かなかに難く、かくする中に米西戦争は終末となり、あけて三十三年の春となつても、戦時税たる茶税は、どうやら其の儘据置の形勢に見えた。もはや此の上は異常の手段を採らなければならぬ。宜しく全國業者を翕合し、衆議を以て、決心の臍を、堅め、結束を固うして、大、撤廢運動を開始し、われより進んで、廢税の運を、啓くより、他に、たては、ない、と、考へて、居つた、折柄、是の年(三十二年)四月に至り、飛電加奈陀課税案の急を報じ一難更に加つたので、百方これが防止に焦慮し、物論洶洶たるの有様であつた。で、乃ち檄を四方に飛し、五月(三十二年)三重縣山田市に全國茶業者大會を開催し、自分は推されて會長となり、撤廢運動の方途を討究した結果、一日も早く代表者を米國に遣り、直接要路と折衝して、克く我衷情を訴へ、熱心廢税を迫らなければならぬと云ふ事に一決し、全會一致して、不肖大谷に託するに、此の重任を以てしたのである。

そこで、自分は取急ぎ渡米準備に着手して居つた所偶、十月(三十九年)米國費府に萬國商業大會が開かれる事となり、數、我商業會議所へ出席賛同を求めて來たのに會し、横濱、東京の兩會議所、日本貿易協會等より自分へ代表の事を依頼せられた。其の時丁度、神戸の商業會議所では、同業の山本龜太郎氏を代表者としたので、中央會議所から更めて茶稅撤廢陳情の運動員たることを依頼した。自分等渡米陳情運動員にとつては誠に思はざる好機會が與へられたものである。

先づこの大會を利用し、各國より參列する代表者の前に、日本茶業者の茶稅に對する苦衷を陳べて、廣く世界人士の同情を惹起せしむると同時に、米國朝野の注意を喚起せしめ、機を動かして華盛頓政府に迫り、一面には兩院議員の間に賛同を求めて對議會の策を施したならば、運動の奏功も蓋容易であらうと考へて、自分はこの到來の好機を心私

かに喜んだのである。

明治三十
二年九月
八日、横
濱を發し
て米國に
航す。

かくて出發の用意萬端整ひ、愈、九月八日(三十九年)和仁幸之進君を伴ひ、加奈陀郵船エムフレス、オブ、インヂャ號に搭じ、横濱を發して米國に向つた。同行山本龜太郎氏は木村竹次郎氏を伴うて既に同船にあつた。

製茶課稅の厄難は、唯日本茶業者の頭上のみならず、世界に落下したのではなく、世界の産茶國たる支那も、印度も、錫蘭も亦瓜哇も皆一様に其の襲ふ所となつたにも拘らず、彼等は終始いづれも袖手傍觀の態度を採つて居たのに、我當業者が獨挺然撤廢運動の事を決議し、幕地に其の目的に向つて活動を開始するに至つたのは、是れ畢竟全國當業者を打つて一丸となす鞏固なる統一組合が業に儼として存在して居つたからである。

二 茶稅撤廢陳情運動經過

着 米

明治三十
二年九月
十九日、
晚香坡に
上陸しセ
ントポー
ル、市俄
古、紐育
を經由し
て費府に
入る。

九月十九日(三十年)無事加奈陀晚香坡に上陸すると、日本製茶會社員西
村庄太郎君(後、モントリオール出張所主任)が出迎へて呉れ、直にセントポ
ール市へ向ふと、此處では紐育出張所主任古谷竹之助君、市俄古出張所
主任水谷友恒君が迎へに來て呉れ一行打ち揃つて市俄古市に到り、先
づ有力な茶商の間を歴訪して茶稅に對する彼等の意嚮を叩き、市場の
趨勢を視察して今後の方針を講ずるなど、殆、旅裝を解くの違なき有様
であつた。それから紐育市に入り、直に重なる茶商と會見して課稅以
來の市勢を探究し、且種種の調査に従事した。市俄古の茶商も、紐育の
茶商も心の底は、いづれも廢稅を望まないわけではないが、珈琲を兼業

するもの苦しくは課税の當初賛成連署したもの等は、今俄に進んで廢税に盡力する事の出来ない事情があり、又表裏反覆商略の測られざるものがあるので、暫形勢の歸着するのを待つて徐に彼等に對する態度を定むる方がよいと考へて大會開會前日の十月十一日紐育を辭して費府に入り、大會長ダブリユ、ビー、ウイルソン氏と會して、諸般の打合を爲し、山本氏と協議の上古谷、水谷、西村、和仁の諸君を同氏に紹介して茶業代表者とし、各其の部署を定め、又大會へ提出すべき問題に就いて調査する處あつた。

費府萬國商業大會

待ち構へた費府萬國商業大會は豫定の如く十月十二日に盛大なる開會式を以て序幕が落され、翌十三日には各國代表者の祝辭演説を求められたので、自分は、横濱及東京兩商業會議所を代表して、この大會が

人類共同の利益を思ふ世界心に基いて開かれたものであると云ふ趣意の祝詞(古谷竹之助君通譯)を述べ盛に満場の喝采を博した。

祝詞

會長竝に紳士諸君、予は文明なる世界各國より參集せられたる代表者及合衆國の諸名士と茲に席を共にし、萬國商業史中に特筆大書すべき本會に於て日本商業を代表して意見を吐露するの光榮を有す。

夫れ世界の邦國は其の境域を異にすると共に、各、風俗、習慣、制度の差別を有すれども、獨り商業上の福利を増進せんとするの目的に至りては全世界を通じて更に異なることなし。是れ通商貿易の發達は世界の平和を維持する所以にして、明に人類相互の安寧幸福を増進

せしむるものと謂はざる可らず。

吾人は信ず、茲に開催せられたる萬國商業大會の目的は、國際的商業上の公益を促進するに平和と安寧とを以て主義となし、國と國とを融和合一せしめて、宇内商業の進運に資せんとするものなることを。予が本會を見ること夫れ如此なるのみならず、將來に於ても斯る有益なる會合が本會を模範として數、起らむことを切望す。

紳士諸君よ、合衆國と日本との商業上の關係は、歴史上及地理上よりして最も密接に連結せらるるものなり、而して今や極東に於ける商工業進歩の大勢は、世界に向つて甚だ多望なることを表示せられたり。此の時に方り予は日本と各國との商業關係をして一層密着せしめ、然る後全世界の平和、進歩、幸福に推し及ばむことを希ふ。

終りに臨んで予は此の希望の遂に成功せむことを豫め祝し、且貴

合衆國の深厚なる優遇に對して感謝の至情を表するを禁せざるなり。

萬國商業
大會に於
ける日本
國日程。

十四日以後は、國別によつて合衆國と各國との間に於ける商業的利害得失を討究し、或は講話に充てられたのであるが、十月十九日を日本に關する議事を上す日本國日程と定められた。

そこで定められた十月十九日の日本國日に、自分は豫て準備してあつた、日米貿易の關係より敷衍して製茶課税の撤廢に言及した意見、日米貿易の關係、製茶課税に付〔水谷友恒君通譯〕を、他の二問題〔合衆國沿岸貿易に就て〔西村庄太郎君通譯〕及〔太平洋海底電線敷設の必要〔古谷竹之助君通譯〕〕と共に、參列の各國代表者の前に公表したのである。

日米貿易の關係

夫れ一國が他國に賣る所の物産額は、買ふ所の額と價格に於て必ず同額ならざるを得ず、故に賣れば買はざるべからず、而して一國が外國貿易に於て成功すると否とは、一に其の國に於ける税關規則の如何に在つて存するを見る。

日本は北米合衆國及其の他諸強國の同意に依り、近頃改正條約を實施し、従つて税關法の變更を來せり。故に日本へ輸入する商品の大部は、多少關稅の増加を見るに至れりと雖、僅に特殊のものを除き、關稅率は平均一割より一割五分を越えず、且つ多くは舊稅率のままなり。而して貴國と我、との商業上の關係は毎年長足の進歩をなし、つつあるに、貴國は却つて日本の物産に對し非常の重稅を課する政略を採るに決したるが如し。

日本が外國貿易を開始したる以來、商業上の進歩に於ける狀態を

察するに、日本に對し歐洲は常に輸出者の地位にあり、貴國は又常に輸入者の地位にありき。換言すれば、貴國は我より常に多額を買ひ、常に少額を我に賣り、一千八百七十三年より一千八百八十七年に至る日米貿易の有様を閲するに、貴國より日本への輸出を以て之れを日本より貴國への輸入に比するに、後者の多きは四分の一、少きは僅に其の七分の一に過ぎず。

然るに一千八百八十八年に至り、突然從來の貿易に變化を生じ、米國より日本への輸出は忽ち一躍して三百萬圓より五百六拾萬圓(壹圓は凡そ米金五拾錢)に昂上じ、此の有望なる有様は着着其の歩を進め、貴國より日本への輸出は一千八百九十四年に於て壹千萬圓となり、一千八百九十六年には壹千六百萬圓となり、一千八百九十七年には貳千七百萬圓となり、一千八百九十八年に於ては遂に四千萬圓の

巨額に達せり。是に於て日米貿易輸出入額の差は漸く減却し、今や將に其の差を見ざらむとし、動もすれば日本へ對し輸入の超過をも示さむとするの傾向なきにしもあらざるなり。

日米兩國輸出入品價額對照表

年	輸出の部	輸入の部	●印は輸出超過額なり ○印は輸入超過額なり
六年	四、二二六、一六二一八〇	一、〇一七、七六一四六〇	●
七年	七、四六四、八四三八六〇	一、〇四七、二四九八一〇	●
八年	六、八九〇、一三二二七〇	一、九二〇、三四六一〇〇	●
九年	五、七九七、八二五四一〇	一、一二四、八八一七八〇	●
十年	五、二三二、三二一六〇〇	一、七三六、七八〇六九〇	●
十一年	五、八四五、〇六八〇二〇	二、七二七、五八四九二〇	●
十二年	二〇、八七九、〇五三三九〇	三、二一二、二七三〇九〇	●
十三年	二二、〇四一、一五〇七二〇	二、六六九、三三三七〇〇	●

十四年	一一、〇八七、五五六三七〇	一、八一六、一九九八三〇	●
十五年	一四、二八〇、一九九一四〇	三、一三三、六六五五七〇	●
十六年	一三、二九三、七五八五七〇	三、二三三、〇三二二〇〇	●
十七年	一三、一三〇、九二二六七〇	二、四八九、九六九五〇	●
十八年	一五、六三九、〇〇五一三〇	二、七五一、三二〇九五〇	●
十九年	一九、九九二、四二九四一〇	三、三五八、九八六八〇〇	●
二十年	二一、五二九、二六六九七〇	三、二八三、〇九六一二〇	●
廿一年	二二、六一八、四八三四八〇	五、六四八、七三三七〇〇	●
廿二年	二五、二八二、八七三六六〇	六、一四三、一七一〇〇	●
廿三年	一九、八二一、四三七七五〇	六、八七四、五二一九五〇	●
廿四年	二九、七九五、七五四八四〇	六、八四〇、〇四七九七〇	●
廿五年	三八、六七四、九七一三六〇	五、九八八、〇五三五六〇	●
廿六年	二七、七三九、四五八三一〇	六、〇九〇、四〇八四〇〇	●
廿七年	四三、三二三、五五七〇六〇	一〇、九八二、五五八四四〇	●
廿八年	五四、〇二八、九五〇二〇〇	九、二七六、三六〇三五〇	●

年	五月	四月	三月	二月	一月	廿九年	三十年	卅一年	卅二年
一〇七、九〇五、七六〇	二、三三八、三一六一五〇	二、四一四、〇七五四三〇	五、三三八、〇一九四一〇	五、三八〇、八五四三八〇	六、二〇一、三〇九三八〇	三二、一五三二、三四一一三〇	五二、四三六、四〇四四八〇	四七、三一二、一五四九〇〇	三二、一五三二、三四一一三〇
一五、一五八、九二〇	三、三三七、八一九一七〇	三、四一二、〇八三九一〇	四、二四六、七七一四四〇	二、〇一一、六三五五六〇	三、一二五、八四五二〇〇	一六、三七三、四一九八五〇	二七、〇三〇、五三七五六〇	四〇、〇〇一、〇九七五二〇	一六、三七三、四一九八五〇
七、三九二、四八九二〇	五、七七一、七五二〇〇	七、一八七、七五二〇〇	七、七四七、七九〇〇〇	七、三六九、二八八二〇	七、三九二、四八九二〇	四七、九〇五、七六〇	七九、四六六、九四二〇〇	八〇、三〇一、〇五七三二〇	四七、九〇五、七六〇
三、三九二、四八九二〇	五、七七一、七五二〇〇	七、一八七、七五二〇〇	七、七四七、七九〇〇〇	七、三六九、二八八二〇	七、三九二、四八九二〇	二七、〇三〇、五三七五六〇	二五、四〇五、八六六九二〇	八〇、三〇一、〇五七三二〇	二七、〇三〇、五三七五六〇
五、八二七、一五九三二〇	五、七七一、七五二〇〇	七、一八七、七五二〇〇	七、七四七、七九〇〇〇	七、三六九、二八八二〇	七、三九二、四八九二〇	二、九八三、三七六一二	四、一七三、六九六〇二	五、九一〇、七七四一六	二、九八三、三七六一二
五、七七一、七五二〇〇	二、九四〇、五〇〇六五	一、九七九、三五九三二	一、九七九、三五九三二	一、九七九、三五九三二	一、九七九、三五九三二	四、二五九、五三六〇六	二、七五八、五四七三〇	五、九七五、八六六三〇	四、二五九、五三六〇六
二、九八三、三七六一二	八八六、〇一六八一	一、一五二、三一八四八	七、二七三、二二一六九	一、一五二、三一八四八	八八六、〇一六八一	一、一〇四、二五〇〇六	六七四、五六七五九	五、二八二、九〇九四〇	一、一〇四、二五〇〇六
二、九八三、三七六一二	五、七七一、七五二〇〇	一、九七九、三五九三二	一、九七九、三五九三二	一、九七九、三五九三二	一、九七九、三五九三二	一、一〇四、二五〇〇六	六七四、五六七五九	五、二八二、九〇九四〇	一、一〇四、二五〇〇六

斯く論じ來らば商品の如何なる種類が米國の輸出貿易に於て増加を來たせしやを見るの必要あり。
著しき進歩をなしたる最近三ヶ年間に於ける百萬圓以上の品目を閱するに左の如し。

米國より日本へ輸出し價格一ヶ年百萬圓以上の重要品目

品目	一千八百九十六年	一千八百九十七年	一千八百九十八年
一 機械類	一、一〇四、二五〇〇六	四、二五九、五三六〇六	二、九八三、三七六一二
一 鐵類	六七四、五六七五九	二、七五八、五四七三〇	四、一七三、六九六〇二
一 石油	五、二八二、九〇九四〇	五、九七五、八六六三〇	五、九一〇、七七四一六
一 棉花	四、二五二、三九八二六	七、二七三、二二一六九	一四、七五一、一九九九一
一 麥粉	九八〇、二〇六九六	一、一五二、三一八四八	一、九七九、三五九三二
一 煙草	五一九、八六四九六	八八六、〇一六八一	二、九四〇、五〇〇六五

以上を参照せば日本に於て輸入重要品の需要を増加せしは、全く日本の經濟的進歩に伴ひ及日本の國富増進に添ひたるものなるを知るに足らむ。斯の如き商品は愈、其の輸入を奨励すべきものにして、若し夫れ是等商品の輸入を妨遏すべしと云ふものあらば實に理由なきの甚しきものなりと謂はざるを得ず。但し前表中煙草は例外とす、煙草の輸入は一千八百九十八年、九十九年の交、凡そ三百萬圓

なりしが、こは新に實施したる重税の結果なりと知るべし。(重税と云ふも他商品の關稅率に對しかく云ふに過ぎず。)故に昨年の煙草輸入額は全く例外と見るべく、要するに八、九拾萬圓の減額を生じたるものなり。是れ我が煙草を以て他の重要輸入品と同じく其の品目中に置くことを欲せざる所以なり。

今や煙草を論外に措いて問はず他の輸出品に移らむ。儲其の他の米國輸出品に課したる關稅率は決して過重なるものと云ふべからず、見よ低きものは僅に五分、高きものと雖、一割五分を越わざるを、況や彼の千五百萬圓の價額に達し、米國輸出品中の第一とも稱すべき棉花の無稅品たるに於てをや。然らば我が政府は米國より輸入する重要品に對し關稅政策を誤らざりしものたるを知る。夫れ然り、日米貿易は漸く進歩の高度に達し、兩國の輸出入額は五千萬圓の

程度に於て殆ど平均せむとするの傾あり、畢竟我國民が取りたる進路は、外國貿易に於て他強國の妨害を蒙らざりしが爲め、遂に満足の程度にて進行せり。

以上の事實に關せず貴國は我が輸出重要品に對し重税を課するの政策を採りつつあるは、貴國の爲め大に惜む所なり。今左表を參照せば米國政府の重課せむとする輸入品目は、如何に我輸出品(米國へ)中の重要品なるかを知ることを得む。

本邦より米國へ輸出品目 中壹百萬圓以上の重要品

輸出品	二十九年	三十年	三十一年
生糸	一四、〇八〇、九八一三七	三二、二六二、九〇〇三一	二五、三四一、四〇一〇三
茶	五、二二〇、七七八二八	六、四八九、四九三三三	六、五四〇、七一六一九
羽二重	二、二四〇、四五三五九	三、五三八、八〇四三九	四、〇一五、五〇四三七

地 類	一、九一三、九八八九二	一、五六一、五一九二五	一、九九七、五五九九八
地 類	二、六八三、二五五〇〇	二、六九七、二四九八三	三、七〇七、四六〇一〇

貴國數年來の關稅歴史を閲するに、貴國は一千八百十六年以來保護主義に尙數歩を進め、今や半製品にすら重税を課せんとするに至れり。是れ日米貿易の盛況に向ひつつあるに對し施すべきの政策なりや。貴國商品が日本の市場に於て好販路を得つつあるの事實に對し下すべきの政策なりや。然りと雖、貴國が販路を擴張せざるは貴國の政策なりと云はば又何をか云はむ。抑、一國の政治は商業貿易を基礎となすべきものなれば、他國の物産を吸收するの政策を採るにあらざれば、其の國の物産を廣く他國に送ること能はざるや必せり。若し夫れ日米貿易輓近の進歩は愈進んで止まざるものなりせば、此の際取るべき方針は唯一なり、他なし、自由互惠の方針是なり。

り。我政府は曩に財政上の急に應せむが爲め、少しく煙草に對し其の課税を重くせりと雖、已に辨明せし如く、煙草が日米貿易品中の樞要物にあらざること知らば、素より論ずるに足らざるなり。若し夫れ日米貿易品中の重要なるものを取りて考一考せば如何、明に日本は公平なる態度を取りつつあることを示すにあらずや。若し夫れ兩國の貿易にして、從來の通り日本のみ偏重したるの有様なりせばいざ知らず、今日は兩國の貿易其の輸出入額に於て不公平なく均衡を保たむとしつつあるにあらずや、此の現状を維持せむが爲めには兩國の協力を要すべきは必然の理にして、又刻下の急務なりと云はざるべからず。

本論を終るに際し、我は前述の主義に従ひ日米貿易の進歩を計らむが爲め、已に全力を注ぎたりとの事を明言し、尙將來も益同一の主

義に依りて進行すべきことを斷言すべし。加之、若し此の主義に反するものあらば、政府の政策たると、輿論の意嚮たることを問はず、之に反對することに躊躇せざるべきなり。故に貴國の實業者及政府にして我、と同一の主義に依り、兩國貿易の進歩と繁榮とを計らむとせば、獨り我、の幸福たるのみならず、寔に兩國國民の慶事なりと謂はざるを得ず。

製茶課税に付

議長、貴女及紳士諸君、予は日米貿易の關係に付き日本貿易協會の意見を述べたりしが、今や一步を進めて日本の茶業及課税の件に付き暫く諸君の清聽を煩さむ。予は最近四十年間親しく茶業に従事せり、實際最初より今日まで、故に茶業に關する予の意見及び我が茶業者一般の意見を諸君の前に述ぶるの榮を得たるを感謝す。

予は主に茶税及其の結果に關し述ぶる所あるべし。尤も吾人は貴國の關税に關し彼是云ふの權利なし。此の權利は一國のものにして、他國民の干涉すべきものにあらざればなり。然れども予は茲に諸君に對し、兩國國民相互の利益の爲め注意を乞はむと欲するもの一あり。

貴女及紳士諸君、諸君は茶が當國に於て必要品の一なることを知らむ、然るに之れに重税を課するは取りも直さず、貴國民及我國民に重荷を負はしむるものと同一にあらずや。乞ふ昨年來の製茶課税の件に付き少しく語らじめよ。一封十仙は日本金にて貳拾錢に當る、即ち日本斤量にて計算すれば、一擔は貳拾六圓六拾六錢となる、而して日本の平均相場貳拾五圓なる故、其の差は一弗三分の一多し、而して日本茶は米國へ輸入する製茶の大部、即ち六割五分を占むるに

あらずや。元より此の課税は貴國政府が戦費に充つるためにして、全く日本茶を貴國の市場より排除せむが爲ならざることば予の知る所なり。然れども其の結果如何を見るに、自然其の消費額を減少し、遂には貴國より日本茶は排除せらるるの場合に至らむとす。今や我國茶生産者は殆ど九死の状態に陥れり、諸君乞ふ我國茶生産者の困厄を憫察せられむことを。

貴國は山海の富源に豊み、世界中最も富有進歩の國民なり。實に貴國の富源は無限なりと謂つべし。然るに貴國は人民各自の必需品にして、而も貴國に於て産出せざる所の茶に課税せり、予は其の何の故たるを知らざるなり。

貴女及紳士諸君、關税を急に變更するは、内國商工業を保護するため或場合に於ては必要ならむ、併それが爲め兩國間に敵愾の意志を生せしむることはなかるべし、況んや日米兩國間の輸出入額は、前述

の如く均衡を保たむとするの有様あるのみならず、我は常に米國商品の輸入を奨励することに力を致しつつあるにあらずや。

日本茶現在の状態は全く其の命脈を米國市場にのみ繫げり。斯の如き重税、一封十仙の重税は、直に之れに對し救済の途を講ずるにあらずんば、米國への日本茶輸入は遂に全く杜絶せらるるに至るべきを憂ふるや切なり。是れ予が諸君の公平なる感情に訴へむとする所以なり。諸君、日本國は貴國民の指導に依り外國交際を始めたる以來、貴國民に對し終始感謝の意を表せり、然るに課税の結果日本茶の生産者五百萬人が困厄に陥りつつあるは實に憐むべきの事情にあらずや、吾人は恐る是れ遂に兩國一般の貿易に影響せむ事を。予は最後に貴國政府が速に此の重税を廢止し、將來も尙斯の如き兩國商工業上に急劇の變動を及ぼすべきの舉を再演することなからむを懇望して止まざる所以なり、乞ふ諒せよ。

自分が情理を盡し赤心を布いて日本茶業者の窮状を訴へたこの演述は、果して太平洋海底電線敷設急務の提唱と共に痛く満座に感動を與へ、延いて米國官民の同情を喚起せしむるに至つたのである。

加奈陀巡回

十月二十
二日加奈
陀巡回の
途に上る

大會は十月三十一日迄繼續したのであるが、加奈陀を巡回して茶況を視察し、課税再燃防遏の爲、當路に面陳するの必要上閉會の期日迄費府に滞在することが出來ず、十月二十二日加奈陀巡回の途に上つた。道すがらポストン市を過ぎり、同地有力の茶商を訪ねて日本茶販賣の状況を調査し、課税以來の市勢を探つて將來の爲に備へ、進んで加奈陀・モン・トリオル市に入つた。同地では先づ加奈陀鐵道會社總裁サー・ウイリヤム・バン・ホン氏を訪ねた。氏は夙に日本に對して同情を表し、日加貿易の發達に重きを置き曩に加奈陀政廳で製茶課税案の提出せら

れた折には力を極めて其の不可なる所以を唱道した人である。同案が撤回せらるるに至つたのは、内外の抗議と政廳の見る所あつたことに因るのであるが、氏の盡力の功は決して没することが出來ない。仍つて氏に對して深く好意を謝し、且將來若し課税說再燃の場合には何分の配慮ありたき旨を希望して其の快諾を得、尙加奈陀地方喫茶の風習をはじめ米・加兩國に於ける販路擴張の手段等に就いて懇切なる注意を受けた。

十月二十六日、加奈陀政廳所在地オッタワに到着し、此處で下院書記官長フレッド・クック氏の紹介を得て、直に政廳を訪問し、先づ主税大臣サー・ヘンリー・ジョーリー、ダルトビニール氏に面會した。

大谷 自分は今回衆國費府萬國商業大會に參列の爲め渡米したものである。今閣下に面謁の榮を得て歡喜に堪へない。抑、貴國と

日本とは太平洋を隔てて對岸の地にある。近時交通の便日に開け月に進み大に兩國間を密接ならしめ、隣邦の友誼益厚からむとする次第である。曩に貴國議會に於て輸入茶課税の議あつた。砌自分等當業者は日夜憂慮措く能はざる有様であつたが、明察なる貴政府は該案を排せられて、兩國貿易の進運を助長せられた。ことは深く貴政府に對して感謝しなればならぬ。乃ち自分は日本茶業者を代表して、謝意を表する爲特に茲に伺つたのである。閣下幸に諒せられよ。

主税大臣 敬愛すべき進歩的國民と交情を温め得たのは兩國の爲實に欣喜に堪へない。回顧すれば二十三年前、合衆國費府に開設した世界博覽會の當時、日本の人士と初て會見した時に、貴國青年人士等が皆日本をして貴邦の如くならしめやうと云ふ抱負を持つて居つたが、果せるかな、爾來日本が長足の進歩を顯したのは喜びを俱に

する所である。

自分は尙將來を懇囑し、辭して**商務省**に到り、**商務次官**オノラブル、ウィリヤム、バームリー氏に面會し、來意を述べて謝辭を呈した所、氏は、

日加兩國の地勢上、前途貿易の發達は疑ないが、一層兩國の親密を謀り、互に人爲的障害を避けて益、此の機運を進めなければならぬ。

と大に厚意を表せられた。轉じて**工務省**に到り、大臣オノラブル、ジー、アイ、ターテ氏に面會し、主税大臣に陳述したのと同一主旨で謝意を表した所、氏は、

予は二十年前迄は日本の事情を全く知らなかつたが、或る時教育上の書物で日本文明の淵源を知り、爾來大に貴國の國情を研究した結果、日本漫遊の意切に動いて居る。我政府が貴國に對して常に好意を表することは、コロンビヤ州會に於て日本人排斥案を通過しのを

否認した一事を以ても其の意嚮を察せらるべく、兩國間の交誼を重んじ、貿易の開發を尊重するは現政府の方針である。

自分は深く氏の懇切を謝し、次に關稅省に到り、關稅事務官長オノラブルジョン、マクドガルト氏に面會して、是の年(三十)四月議會に於て既に賦課せむとした茶稅案の撤回を感謝し、尙、今後兩國貿易の爲め課稅しない事を懇望した。

翌二十七日(十月)更にクック氏と同行して農務省に到り、大臣オノラブル、シドニー、フィッシャー氏に面會し、前日各大臣に叙べた如く、茶稅案撤回の事を感謝し併せて敬意を表する爲參應した旨を告げて、尙、日加貿易の發達を希望した所、氏は、

近時兩國間の貿易が著しく増進したのは、獨り國民として喜ぶのみならず、友邦の交誼益、深厚なるの致す所として賀すべきである。知

らるる如く當國に於ては製茶、絹物、雜貨等貴國より輸入を仰ぐもの年次増加の傾向であるにひきかへて當國より貴國へ輸出するものは比較的に進歩しない。元來我國は農産國で殖民事業の開發と共に穀類及肉類、乾酪其他供給すべき生産物多く且價格も安い、殊に小麦の如きは粘力あつて特有の良質である。若し貴邦人にして盛に直輸入を企てられたならば相互貿易の發達を促進すること必定である。(因に同氏は三十六年四月來遊せられたので、自分は日加貿易發展を期する意味で、自分の邸に招じ、記念として銀製茶器一組を呈した。)

政廳の意嚮が既にかくの如くである以上、今後俄に課稅説が再燃することはなからうが、加奈陀の將來を慮る時には、印度、錫蘭紅茶派が同一英國の版圖内に屬するを奇貨として如何なる商略を廻し、又一朝政變の乘すべきあれば如何なる權謀を施すかも知れない。果して然らば假令目前課稅の恐はなくとも、宜しく勤めて加奈陀消費者の信用を

收め、嚴に粗製茶の濫出を禁遏して、需要者の嗜好に投じ、益、彼我の交誼を温めて他をして乗ずるの機會なからしめ、大に販路擴張の方法を講じなくてはならぬと自分は深く心に警戒を加へつつも二十八日道にトロント市を過ぎり、ナイヤガラ及バフフロー市を経て三十日紐育に歸着し此處に數日を過した。

華盛頓滞在

小村公使訪問

十一月五日一行紐育を發して華盛頓に入り、先づ小村公使を訪ねた。是れより先、公使には既に前後數回會見して、廢稅問題其の他に就いて尠からの便宜と注意とを與へられたのであるが、此の日は前約によつて訪問したもので、其の要件は大統領への謁見を首め、華盛頓政府當局者へ紹介を請ひ、尙公使の意見を叩く爲であつた。公使の言ふやう

十一月五日一行華府に入り小村公使を訪ふ。

大統領へ謁見のことは頗る重大事で、官高く位貴き人でも、容易に出來ない所である。されば、則ち實業家を紹介するが如きは一層難事である。

廢稅問題に就いては、日本茶業者が本國政府に迫ること頗る急であつたので従つて其の通牒を受けたことは一度や二度ではない。予は國際上妨げない限り及ぶ丈の盡力をするつもりである。然し、今や合衆國は比律賓島に六萬の駐兵を送り其の經費一ヶ月千二百萬弗を要する場合であるから、此の際交渉を試みても、希望を貫徹することは、とてもむづかしい。勿論茶税は保護的性質のものでなく、全くの戰時税故早晩廢除の運びに至ることは疑ないが、戰時税目中には印紙税もあれば營業税もあつて獨り製茶税のみを除かうとするのは甚難事に屬し、時機未だ宜しくない。とは云へ、比島も漸次鎮

定に歸しつつあるから、永く六萬の大兵を駐在せしむるの必要はないだらうし、今後非常の事變がなければ最早合衆國の財政に餘裕を生ずべき筈故、遠からず戰時税を廢しても差支ない様にならう。而して其の期は早くも明年(三十二年)五、六月頃だらうから今直に廢税を迫つても政府は如何ともする事は出來まい。之れを要するに、當國は日本とは異り、豫算案の提出其他皆立法府に於て專、國政の樞機に任するのであるから、議會の開會を待つてなければ充分の運動を施すに由ない次第である。聞く處によれば貴下は歐洲に渡行し、再、當合衆國を経て歸朝せらるる由なれば、恰、議會開期中に際して大に力を盡される方が最も好都合であらうと思ふ。兎に角、明(六)日貴下と同行して大藏卿へ紹介致さう且、今後時機の到るを窺つて透さず盡力するであらう。

自分は公使の注意を謝し、尙、課税以來の内外市場の現況及生産者困難の實狀を具に述べて公使の配慮を請ひ、官邸を辭した

大藏卿訪問

十一月六日、小村公使と同車して大藏省に到り、大藏卿ライマン、ゲージ氏に面會した。公使の紹介を得て

十一月六日
大藏卿
ライマン、
ゲージ氏
に面會す

大谷 自分等は費府萬國商業大會に參列の爲、渡米して當國開明の實況に接し實に驚嘆美望の至りに堪へない。今親しく閣下に拜眉の機會を得て歡喜極りない、茲に閣下に對し敬意を表する。

大藏卿 近時日米間の貿易が著大な進歩を呈したのは、互に一大慶事とする所である。察するに貴下の來意は貿易上殊に關税に就いてであらう。

大谷 如何にも自分等茲に推參したのは、全く賢察の如くである。

費府萬國商業大會に參列の爲來米したとは云ふものの其の主たる目的は貴國に於ける茶税に對して日本當業者の苦衷を開陳せむが爲である。

と答へると言下に、

大藏卿 茶に課税したのは獨り貴國のみではなく支那も印度も錫蘭も皆一樣である。殊に當國では近年頗る茶の必要を感じ既に南方に於て茶園を開拓して盛に茶樹を栽培しつつある現況である。由來當國は通商政策として保護主義を採つて居るのであるから是れを保護獎勵する點より考へても到底茶税を廢する譯には參らない。この次第を宜しく諒察せられたい。

と無雜作に茶税廢止の不可能な所以を言ひ渡されたので自分は座を進め屹と語を改めて、

大谷 貴國が關税を存廢するのは貴國當然の大權で素より自分等が容喙すべき所ではないが同一飲料品たる珈琲は無税であるのに、獨り製茶に限り苛重なる臨時税を負はせられ其の結果正に發達しつつある兩國貿易の進路を障害し生民幾百萬の産業を失はむとするのを見るに及んで自分等黙し難く宜しく貴國政府の同情を仰ぎ、一日も速に廢税の恩澤に浴しやうと努むる次第、こは寔に我當業者の至情で深く洞察を乞はなければならぬ。試に看られよ、日本より貴國に輸入する製茶の原價平均は每擔日本金貳拾五圓なるに壹封度拾仙宛の關税は我が貳拾六圓七拾錢に相當し優に原價を超過するではないか。合衆國に輸入する製茶は支那印度錫蘭等いろいろあるが獨り日本茶は總輸入額に對する三分の二を占め且貴邦を以て唯一の顧客として居るから今俄に課税の爲めに被つた大打撃

を轉じて他に償ふ餘地がない。殊に近時日本國勢の變遷により、物價昂騰、勞銀騰貴の結果、生産經濟と販賣の價格とは其權衡を失し、假令課税のことがなくとも收支相償はざるの今日、不幸にも禁止税に等しき重税を賦課せられたので其の慘情は得て名狀出來ない程である。更に翻つて當合衆國に於ける市場の有様を通觀すれば、前陳の如く課税の爲、忽、原價一倍以上の高價を來したから、勢消費界は大變動を呈しなればならない。則ち上等茶は高價の爲、需要を減少して、無税の珈琲之れが代用品たるの傾向を示し、又下等茶は標準見本の制定ありて見本以下の品を輸入する事が出來ないから、上下の範圍甚だ狹隘となり、取引上に困難を招きたるのみならず、卸小賣商間の利益減少して、又従前の如く販路擴張に力を致さざる傾きがある。甚しきに至つては日本茶の取扱を中止して、他の飲料品を嚮

くものあるに至つた。畢竟皆是れ課税の結果に外ならないと信ずる。若し夫れ如此現況が永く持續したならば、開港四十年來日米貿易の先導となり、連鎖となつた商品も、哀れ絶滅の悲境に陥り延いて兩國貿易發達上の一大蹉跌となるのは明で、誠になげかほしい事である。知らるる如く我日本は抑、嘉永六年初めて貴國の使節ペルリ提督によつて開港貿易を啓誘せられ、そして今日の開明を致した次第であるから、深く貴國の高義を敬仰して、國民皆貴國を憶ひ兩國間貿易の隆昌を希はない者はない。輓近國勢の變遷は大に外國品の輸入を増進し、殊に貴國生産品の輸入は益、其の多きを加へ、今や彼我國の額を殆ど相平均せんとするの傾向がある。斯の如く貴國の商品を歓迎する所以は實に是れ貴國に對する厚意に外ならない。事實は兼て呈供せんと欲する書中に詳であるから、茲に多辯を弄し

ないが是れ又深く貴政府の同情を乞はむと欲する要旨である。と極めて率直に縷縷茶税に惱む當業者の苦境に就いて赤心を吐露した所、大藏卿は克く傾聴し了つて一一感に堪へざる如く飄然語を和けて。

大藏卿 日米貿易の前途實に多望で益、其の隆盛を助長しなければならぬことは貴下と全く同感である。しかし茶税の事に就いては尙篤と當國に於ける重なる當業者の意見をも徴し充分の詮議をするであらう。

大谷 貴國當業者の意見を聴取せらるる事は、素よりよろしいが、或る者は、課税の結果税金前納等の爲、資本の多きを要するを奇貨とし、却つて小資本の同業者を苦めて之れを壓倒し獨り自、利益を壟斷せむとするものがないではない。又假令相當の資金を有すともこれ

に對する収益を見るに困難の今日、製茶の取引を中止して他の飲料品を專、取扱はむとするものがないでもない。閣下宜しく裏面に伏在する事情を洞察して、希はくは大勢に注目せられたいものである。と陳べると愈、諒解が行つたらしく打ち解けて言はれるには、

大藏卿 貴説の趣旨は克く諒解した。貴國茶業者の苦境に對しては充分同情を表するが、しかし、自分の力が克く立法院の權能に届き得ないのを甚遺憾とする。當國に於ける歳計豫算編成の全權は下院特に財務關係委員の手に屬して居つて、大藏卿の職權は唯年年歳入歳出公債の狀況を發表し、これに關する課税法案に就いて自己の意見を附して議會に提出するに止り、自、豫算を編成して議會の協賛を求むる途がない。且、關稅等課税の事は予の管掌であるけれども、茶業を首め産業に關する事は農務卿の與る所であるから、尙克く農

務卿にも面陳せられた方がよからう。
 と言つて直様命じて農務卿宛の紹介書を作らしめ、署名して與へられた。

そこで、自分は厚く大藏卿の厚意を感謝し、且自分はこれから歐洲漫遊の途に上る旨を告げ、大藏卿に辭別した。

農務卿訪問

翌七日、農務卿に會ふ爲に、我公使館雇デー、ダブリュー、スチーブンス氏を先導として出掛け先づ途に元老院議員モルガン氏を訪ひ、日本貿易の現況を叙べて、茶税廢除の事を説き頗る同情を得、それより農務省に到り、件の紹介書を通じて農務卿ゼームス、ウィルソン氏に面會した。

先づ初對面の挨拶をし、僅に、廢税希望の端緒を啓くと、

農務卿 貴國の經濟は何に依つて立てられるか

十一月七日、農務卿ゼームス、ウィルソン氏に面會す

この唐突の間を起した。仍つて自分は、

大谷 其の多くは地租其の他諸種の税源に依るのである
 と應へると、言下に、

農務卿 貴國に於ても本年(三十)より關税法を改訂しアルコールの如き煙草の如き著しく其の税率を引上げたではないか。貴國が財政上避くべからざる財源を求むると同じく、當國に於ても戰時國費多端に際し、關税を加へたのは、當に勢の止むを得ざる處ではないか。於茲、自分は肅然容を改め、語を勵まして、

大谷 閣下の云はるる處は條理がないではないが、未だ其の一を見て深く自分等が切切たる衷心を察せざる所のものである。夫れアルコール、煙草の如きは人生奢侈の物品としていづれの邦國でも重税を課して居る。何で日本帝國のみがこれに無法の税率を加へや

うや。試に看られよ、煙草の四割、アルコールの二十五割を除くの外は、皆二割五歩以下の税率なるのみならず、貴國より最も多額の輸入を仰ぐ棉花の如きは全く無税ではないか。然るに假令、戦時税とは云ひ乍ら、我より輸入する製茶は、貴國民必需の飲料品で、毫も奢侈の物品ではない。所謂自由朝餐の主義を以て、多年無税とせられ、且貴國版圖内に生産せざるものであるから、何れの方面より見るも、現今の如き重税を課せらるべき性質のものではない。況や我日本當業者に於ては、貴國民一般の衛生を重んじ、多年改良に改良を加へて公衆飲料品たるの義務を盡し、之が爲めに、年年投ずる處の經費は數萬圓の巨額に上つて居る。然るに貴國課税の結果、消費地の價格頓に暴騰したるに反し、生産地たる日本の茶價は課税以前に比し益、低落し、剩へ製費増嵩の餘勢を受けて、數年來の苦心も殆ど水泡に歸し、今

や言ふに忍びざる困頓疲弊の極に陥つて居る。

尙語を進めて前日大藏卿に縷述した如く、内外茶況の現状を反覆して、其の同情に訴へた所が、農務卿は具に聴き取り了つて色を和げ、幾度か彼此反問せられたので、自分はこれに對し一答辯する所あつた。於茲、農務卿も釋然として氷解した面持で

農務卿 困難の事情は誠に推察するにあまりあるが、予は是れ一の行政官たるに過ぎないので、立法府で取極めた事は、今如何ともする事が出来ない。然し、深く同情を表する。就いては尙、大統領に面謁して陳情せられては如何であるか

大谷 閣下の厚意で、大統領に謁見する事が出来れば、實に光榮の至りである。謹んで執達を乞ふ次第である。

そこで、農務卿は、自分で大統領秘書官ポーター氏宛の紹介書を作つて

與へられた。

嚮に其の紹介を我公使館へ希望して難しとせられた大統領への謁見が、爰にはしなくも農務卿の厚意で容易に白館訪問の途が開かれたのである。自分は深く農務卿の好情を感謝して辭去した。

白館訪問

十一月八日
白館に
統領マツ
キンレー
氏を訪問
す。

あくる八日、大統領に謁見したいと思つて、先づ古谷竹之助君に農務卿ウイルソン氏の紹介書を齎せて秘書官ポーター氏に大統領の都合を伺はせた所、大統領は昨日地方州會議員改選の當日なので郷里オハイヲ州カントンに出張中であるが今八日は歸府せられる筈である。若し引見せらるべき時間があらば直に通知しやうと云ふ事であつたのでホテル、アーリントンに待つて居ると、正午頃大統領歸邸の報を受取つたから、そこで午後三時に山本氏及古谷、和仁兩君と共に大統領の

官邸「白館」を訪問する事になつた。守衛の案内で「綠色の間」に入つて待つて居ると、やがて秘書官ポーター氏が出て来て「大統領に伺つた處、歸府匆匆頗る國事が輻輳して居る爲、具に意見を聽く暇はないが、折角遠來の國賓に接しないのは遺憾である。で數分間特に面謁しやう」と云ふ事で、ポーター氏に導かれて大統領マツキンレー氏に謁見し、互に握手の禮をかはしてから、

大谷 本日は自分等親しく拜謁を忝うし誠に無上の榮譽である。自分等は費府に開かれた萬國商業大會へ參列の爲め來米したもので、今閣下に謁する機會を得、貴國と日本との貿易上に就いて具申したいと思ふ。謹んで茲に敬意を表し謁見の光榮を謝する。

大統領 近時貴國の人士が多く當國に來遊せられ、兩國の交誼益々親密を加ふるのは予の喜ぶ所殊に日本商工業者を代表せらるる貴下

等と見ゆるは最も欣榮である。貴國に於ける一般の進歩發達はまことに驚くの外はない。兩國間貿易に關する貴下等の意見を親しく聴きたいとは思ふが、何分國務が輻輳して居り且今日は四時半を期して接見會へ赴く約束があるので遺憾ながら今具に聴く邊がない。それ故詳細は大藏農務兩卿を経て篤と聴取する所あらう。

於茲、自分は大統領の厚意を謝し、追つて詳細は大藏農務兩卿に具申する旨を答へ、再び握手の禮を享け一同「白館」を退出した。(何ぞ測らむ二年のは凶變に會うて噎れた。自分は直に甲電及慰問を米國政廳へ發送した。)

再度大藏卿訪問

翌九日、豫て準備して置いた「茶稅撤回の請願書」を懷にして、重ねて大藏卿を訪ね、前日の厚意を謝し、昨日大統領の注意もあつて爰に請願書を持參した旨を告げると、

十一月九日、重ねて大藏卿を訪ひ請願書を提

出す。

大藏卿 請願の趣旨は篤と一讀致さう。茶稅の事に就いては、既に大統領よりも話があつた。前日の話に依ると貴下はこれから歐洲視察に出掛けられるさうであるが、遅くも二月迄には是非當國へ歸つて來られる事が好都合である。予に於ても其の間に克く取調を進めて置かう。

大谷 閣下の厚意は謝するにあまりある。貴諭に従ひ、一月中には、歸途、再、貴國を訪問致さうと思ふ。さすれば、其の時分は丁度、貴國議會開期中に際會するから、聊、希望の幾分を達する便宜もあらうと考へる。

大藏卿 然らば、尙、再會の上、詳細の意見を承りたいと思ふ。乃ち再會を約して大藏卿と別れた。

尙、この「茶稅撤回の請願書」は、同時に大統領秘書官ポーター氏、農務卿ビ

一ムス、ウイルソン氏、アラバマ州選出元老院議員モルガン氏等に差出した。

五二

茶税撤回の請願書

茲に日本帝國の公民なる吾人が閣下の前に意見を開陳するの機會を得たるは、光榮之れに過ぎざるなり。

去んぬる歳、貴邦に於て我製茶に課税するの風説起りしとき、吾人の恐懼如何ばかりなりしや、吾人は日本帝國全體の茶業者を代表して再三再四電報を以て閣下に其の撤回を請願し爲めに大に閣下を煩じたりき。

吾人は今閣下に向つて感謝と尊敬との意を表するものなり。吾人が今回渡米の要務は主として貴邦に於ける商工業發達の現状を

觀察し之れを學ばむとするに在り。而して吾人は文明開化の指導者として且つ誠心誠意以て日米間の通商貿易をして將來益發達せしめむとする友情厚き隣邦として深く貴邦を尊重するものなり。而して吾人の主一の目的は、費府に開設の萬國商業大會へ參列し、日本全國の茶業者を代表して閣下に哀訴するにあり。

吾人が閣下に書を呈し、閣下の仁慈深き同情に訴ふる所、ものは他にあらず、昨年中戰時税として行はれたる製茶課税の件是なり。而して閣下に哀訴するに方つて先づ吾人の心頭に忿湧する所、ものは何ぞや、該課税の結果に仍つて我茶業者は如何なる悲境に沈淪するや計り知る可からず、斯業の前途誠に寒心に堪へざること是れなり。

日本帝國が貴邦の指導の下に港を開いてより、未だ幾何ならずし

五三

て、茶は已に貴邦に於て市場を見出し、且つ速に米國重要飲料の一となり、又合衆國及日本間の商業上主要なる商品となれり。二國間現時通商の繁盛を致す所以のものは、主として茶に歸因するにあらずや。

曾て米國に於て内亂の起りし際、茶は一度課税せられしと雖、千八百七十二年の七月に於て該課税は解除せられ、爾後近年に至るまで絶わて課税の風説は起らざりき、何となれば、茶は米國人民に取りて日用缺く可からざるものなるが故に、不課税品と認められたるを以てなり。然るに俄然、千八百九十七年に於て、製茶課税問題は議會に表はれ、其の議案は通過したり。嗟呼、此の一舉如何に我茶業者の頭上に大なる驚慌を齎せしぞ。日本の茶業者は唯、自分等が不幸の境涯に陥りしを悲歎するのみならず、猶一般米國人民の爲めに悲めり、

此の理如何、乞ふ少しく語らしめよ。茶一ピクル(百參拾參斤參分二)の原價僅に貳拾五圓なりしものが、壹斤拾仙の關税を賦課せし爲、其の税金貳拾六圓六拾六錢となれり、之れに原價を加ふれば、五拾壹圓六拾六錢の高價に達す、其の昂騰實に甚しきなり。斯くして爾來此の重税を舉げて消費者に負擔せしむること能はざるを以て、日本の生産者は間接若くは直接に、此の重税を負はざるべからず。此の故に日本の生産者は俄に收支償はざる憫むべき悲境に墜落し、而して幾多の當業者は殆ど破産の災害を擔うて相對峙せざるを得ざる而已ならず、貴邦の消費者は今迄より比較上高き金錢を拂うて、品質の下等なる品物を買ふの止むを得ざるに出でつつあるなり。是れ實に日本茶業者の不幸なるのみならず、一般米國人民の爲にも亦不幸なるものにあらずや。蓋、其の品質に於ては依然たれども、課税のた

め其の價格の今迄より高くなりしを以て、其の價値は低くなり、一般需要者より下等品として擯斥せらるるの嫌あり、是れ洵に輸出國の不幸と云はざる可からず。是等は他に一の原因あるにあらずして、全く唐突の課税よりして來る所の結果なることは明瞭なり。

且つ又爾來茶と同等の飲料なる珈琲は、課税の災害を蒙らざりき。從來茶が其の價比較的低廉なる時に當つて、珈琲は比較的高價を保ち居りしにも拘らず、今回茶は獨り課税の厄を受けたる而已ならず、許多の場合に於て珈琲は茶を壓倒するの傾向を有し、漸次茶の市場を蠶食しつつあり。而して近年一般の物價非常に昂騰し、貨銀も亦此の昂騰に伴ひ、従つて日本に於ける茶の生産費用は益、大なり、さなきだに課税以前にすら其の原價と市價との差異は寧、損失に歸すると云ふ有様なるをや、而して無殘にもかかる重重の災厄に遭うて秋

風落日の有様なる日本の茶業は、其の前途果して如何。斯の如くくば何を以てか百貳拾萬以上の戸數を有する五百萬の人口を養ふことを得むや。早晚他人に支配せられざる可からざる憐れ敢果なき境涯に陥るや必せり。實に危急存亡の秋と云ふも過言にあらず。

吾人が滿肚の赤誠を披瀝して閣下の仁慈なる心慮に懇ふる所の事情は即是れなり。我茶業者は、貴邦に於て茶に課税せしは、其の市場より日本茶を驅逐するの目的にあらざること信ず、而して彼等は、貴國に於ける近時の戦争が實に莫大なる費用を要せしことを、深く貴國の爲めに同情を表しつつありと雖、今や倍、勃興しつつある所の旺盛なる貴國の氣運に際し、區區たる課税問題等には恐らく貴國に於て少しも關涉する餘地なかる可きことと信じて疑はざるなり。

熟、合衆國及日本間の將來に於ける商業の進歩を思ひ、且つ數十年

來の相互間の誠心誠意なる友誼に想到せば、這回閣下の優渥なる深慮に訴へ、之に伴ふ所の諸種の煩累を掛けたるは、我茶業者の爲正當なることと信する而已ならず、若しも今回の場合に於て、貴國は徒に沈黙を保ち、我茶業者の不幸を對岸の火災視するが如きに於ては、從來相結び來りし深厚なる友情に反するの所爲と謂はざる可からず。何となれば、茶業の衰頹は、日米間の總ゆる商業の取引を危険ならしむるやも計るべからず。是れ大に我茶業者の恐懼する所なればなり。

閣下の已に知る如く、以前貴國は我國の得意先の地位にありて、茶生糸及其他の商品は日本より輸入せられ、而して日本が貴國に向つての輸入額は、貴國が日本に向つての輸出額より遙に上にありしことを。然るに、近年僅の間に、漸次此の現象は顛倒せられたり。多く

の商品の中にて取り分け棉花、鋼鐵、機械等の輸出の夥しき増加によりて、千八百九十八年に於ける兩國間の輸出輸入の差異は、僅に參百萬弗にまで減せられたりき。かくして今年に於ては、日本は得意先の地位に立ち、貴國の商品の消費者となりぬ。實に此の現象は決して一時の例外なるものにあらず、寧、將來繼續せんとするの兆あるにあらずや。

由來合衆國は日本の善き得意先たること等しく、日本も亦合衆國の善き得意先なり。而して此の間に行はるる商業は相互の交換なり、二國間の緣由洵に淺からざるなり。故に課税の件すらも、苟、其の利益を害することあるべからず、吾人は是等の事情の下に伏して熱心に惻願するものなり。此の他尙一言すべきは、茶は貴國人民の日用缺くべからざる品物にて、且つ貴國に於ては人民の需要を充たす丈

の茶を産出する能はざるこそ是れなり。實に、茶は日米間の商業上に於ける現時の發達を導きし所の案内者たりし履歴を有し、且つ茶の唯一の市場は世界中眞に貴邦なり、斯る履歴を有し、斯る特殊の事情を有する茶業は一朝這回の課税に遭うて端なくも一頓挫し、漸次衰運を呈するに方つて、日本全國及び茶業者全般の不幸果して幾干ぞや。而して此の災厄は延いて兩國間の通商上に及び、今や其の勢益、猖獗を極めんとすることは、豫言するに遲疑せざる所なり。曾て日本を開き、且つ是れを改良せし所の貴國の人民が、今や課税の爲めに漸次衰亡に瀕せんとする我が茶業を見て、之れを等閑に附するに云ふは、吾人の如何にも信する能はざる所なり。製茶の課税は戦時歳入を増加する爲、一時の方法なりとせんか、戦争は既に名譽ある終局を告ぐるも、尙課税を繼續するが如き卑劣なる手段は、恐らく貴邦

人民の好まざる所と信するなり。

誠實なる尊敬を閣下に呈し、深厚なる信用を貴國人民に置いて、吾人は日本に於ける五百萬の茶業者及び生産者の切なる衷情を代表し、茲に此の哀求を爲すものなり。

冀はくは、日本全國の總茶業者を代表せる吾人が此の切なる要求を容れられんことを。而して合衆國及日本間の通商貿易をして、將來益發達せしめんが爲、將に開かれむとする貴邦の議會開會中に於て、課税の難關を排し去らむことを豫め期待し、且つ切望措く能はざる所なり、誠惶誠懼

當時紐育、費府、ボストン等諸市の有力な新聞紙は、自分が數應接の記者に洩した、日米貿易の關係より説き起して茶税の撤廢に言及した所の意見を交、掲載して同情を表し、朝野の注意を促す所あつた。

十一月十五日
紐育
出發歐洲
漫遊の途
に上る

華府を去つて後、數日間、紐育、費府の間を往來し、數、重なる茶商と會して其の後の意嚮を探つた。茶商中には、自分が、曾、華府で公表した新聞記事に對して頗る同意を表したものがあつたが、まだ米國を通じて茶商の大勢を動す迄には至つて居らぬし、且議會の開期にも、暫、餘日があつたから、豫期の如く十一月十五日、古谷、和仁兩君と共に、紐育出發歐洲漫遊の途に上つた。これより前、同行の山本龜太郎氏は自分に後事を託して既に歸朝の途に向つた。

歐洲漫遊

十一月二十三日、
倫敦に着
し、白耳
義、和蘭、
獨逸、奧
太利、匈

十一月二十三日、英京倫敦に着し、兩三日滯留の上、直に歐洲大陸漫遊の途に就いた。先づ途を白耳義に取り、ブラッセル府、アントワープ港を経て、和蘭に入り、海牙府、アムステルダムを訪ひ、再び白耳義を經由して獨逸伯林に至り、轉じてハンブルグ及ブレーメン等の諸港を視察し、

牙利、伊
太利を歴
遊して、
十二月二
十一日佛
國に入り
巴里に年
を迎へて
三十三年
一月二日
倫敦に回
歸し、十
日リグア
ーブル
を發し十
七日紐育
に歸着す

夫れより、奧太利に赴き、維也納府に入り、次いで匈牙利の首府ブタペストを訪ふ。南方伊太利に入つては、ヴェニス、羅馬、チーブルス、ボンベイ、ミラノ、ゼノア等の樞市要港を歴訪し、地中海岸線に由りて十二月二十一日佛國に入るや、マルセイユ港を瞥見して二十二日里昂府に到り、次に二十五日巴里に入つて新年を迎へ、三十三年二月二日に倫敦に回歸した。同地滯在中、印度錫蘭茶競賣市場の盛況を見て、支那茶競賣場の衰運を察し、府の中樞たるピカデリー街に幾多茶店の盛況を見るに及んで、我喫茶店の微微振はざるを慨し、一月七日リグアールに出で、十日此處を發し歸米したるは實に一月十七日であつた。此の間僅僅六十有五日謂はば車窓的觀察に過ぎなかつたが、然し各國到る處國民喫茶の狀況に注目する事を懈らなかつた。そして當時、恰、中央會議所の施設に係る巴里萬國博覽會場内の我喫茶店を視察し、其の結構、布置、經營

等に就いて派遣委員諸氏に種種注意する所あつた。

六四

米國標準茶問題

一月十七日(三十)歐洲より紐育に歸着してから、一面には華盛頓議會の形勢を聞き、他方には當國茶商の動靜を知りたいと思ひ、數市場に入して機運を窺つて居る折から、十八日偶當地茶商等が來訪しての話に「輸入禁止標準茶設定に就いては年年苦情百出の有様で當局は殆ど煩に堪へないから、千九百(三十)年度標準茶撰定委員の任命に先つて大藏卿は特に調査委員三名を指名し、目下該委員は當紐育に會して其の調査中であるが、元來標準を置く以上は、各國輸入茶をして公平平均の程度ならしめ、毫末も甲乙の差あるを許してはならない筈である。然るに千八百九十九(三十)年度即ち目今の日本標準茶は其の程度支那茶に比して遙に高きに失し、其の結果、支那茶跋扈となり、日本茶が販路を

蠶食せられたるは著しき事實で日本茶を取扱ふ我輩は極めて不利の地位に立つて居る。」論より證據、試に標準茶を比較して見られよと云ふ事で、自分は見本を排列させて其の品質を鑑定すると果して彼等が云ふ如く、我製茶の見本は支那茶に對して其の程度頗る高きに失して居つた。そこで、自分は彼等に對し言ふには「元來我は成る可く精良の製茶を合衆國に供給せむと多年之れが爲に苦心したのであるが、標準茶の設定不公平の結果競争場裡に謂れなく敗を取り販路を奪はれるに至つては黙し難い、宜しく其の事實を大に論じて本年の程度を公平平均にしなければならぬ。」彼等の言ふには「貴下の如き茶業の先輩が此の際委員に會見して呉られるならば我輩の幸福である。」と云つて直に委員に謀つて翌日會見することとなつた。

標準見本茶設定のことは、事小なるに似て實は重大の問題である。

不幸にも本年又公平を失するときは、茶況に影響する處頗る大きからう、獨り本年の利害に關するのみなれば深く痛痒を感ぜないが、延いて年年販路縮小の端を啓く一原因となるに於ては恐るべき一大事である。と考へて調査委員に會見の上、大藏卿に具申しやうと、駒田、古谷兩氏に謀つて豫め其の準備をなし、翌十九日内田領事を訪ねて談此の事に及ぶと、領事は素より同感である、予も兼て憂ふる處であるから委員會見の席に同行して大に從來の不公平を鳴し、本年標準の公平平均一を促さうと相携へて紐育税關内なる委員詰所へ行つた。調査委員はヂー、エフ、クロース(紐育)ジー、シニー、クロウレー(市俄古)シー、シース、スミス(ポスト)の三氏であつた。自分は諸氏に面會して言ふやう、

大谷 諸君は千九百年度合衆國粗製茶輸入禁止標準見本調査委員の任を帯び目下調査中だと聞く、此の標準設定に付いては日本茶業

一月十九日、紐育税關内に於て調査委員三氏と會見す

者を代表し諸君に意見を呈しなければならぬ。抑標準は各國輸入茶を通して公平平均一ならしむべきに、不幸にも前年貴國に於て設定の標準茶は國によりて程度を異にし、頗る公平を缺いた。看られよ支那綠茶見本の如き日本茶見本と比較して遙に劣等なる品質ではないか。此の如き粗劣なる支那茶の濫入を許すも尚且つ合衆國人民の健康に妨なごとし、是れよりも品質の數等優れる日本茶は却つて標準に合格せずとて排斥せられるのは自分の怪訝に堪へざる所である。元來我日本は茶業組合を設け、嚴重に検査を施し、貴國民の衛生上に對する義務を盡して怠らない。是れ夙に貴國を唯一の顧客と仰ぎ、永く信用を保持せんと欲するからである。故に日本茶に在つては假令標準の制裁がなくとも、公衆の衛生に有害なる如き粗悪品を貴國に向つて濫出することはない。只偶、輸入拒絶の厄運に

遇ふものがあらば、それは蓋標準程度の他國茶に比し餘り酷に失する結果であらう。一步を退いて日本茶は現今の標準でなくては不可なりと云ふならば宜しく支那印度茶の標準も日本茶と同一の程度まで引上げて公平を保つべく又支那印度現今の程度にて國民の健康に差支なしとせば日本茶標準も同一品質のものに改められてよからう。要するに、今日の如き不公平不均一なる標準の制定では、果して何れの度合まで健康に有害なりや、又那れの品質以上は無害なりと認むるものなりや、漠として據る處がわからない。我日本茶業者が品質を正し、内地にて充分検査法を加ふることは前陳の如くである。然れども日本茶本來の性質により、標準に近き製茶は、其の實質に於て精良なるにも拘らず、誤認せらるる場合がないではない。此の邊は篤と審査の上、本年度標準を定むるに方つて、他國茶と權衡

を保ち、公平均一にせらるべき方針を執られむことを切望してやまない。

委員 貴論具に了承した。標準茶の公平均一を保つべきは正に予等の任務であるから充分調査の上大藏卿に答申する處あらう。

大谷 此の事に付いては自分も亦大藏卿に具申しなければならぬ。尙諸君に於ても宜しく自分等の意見を容れて配慮せられむことを望む。

かく念を押して委員等と別れた。

再度華盛頓滞在

小村公使訪問

一月二十二日、再び華盛頓に入り、直に小村公使を訪うて、其の後の茶税に關する、合衆國政府及議會の意嚮を尋ねた。

明治三十三年一月二十二日

再び華盛
頓に入り
小村公使
を訪うて
政府及議
會の意嚮
を問ふ

七〇

公使 豫て懇談の次第もあり、其の後、油断なく機運の赴く所を探らせたが、知らるる如く、大統領改選期は本年にあるので、政府黨(共和黨)と在野黨(民主黨)との間に自然黨略上の駆け引きもありと見ゆ、今や比律賓も略平定し既に國庫に數千萬弗の餘裕を生すべき筈なるに拘らず、俄に戰時税を動すことの出来ない事情にあるらしい。頃日、財務委員會は内議を凝した結果、本期議會には戰時税は其の儘に据置く方針に決したと聞いて居る。随つて本期議會で製茶のみ廢税の運びに至らしむる事は頗る至難の状況である。尤、貴下は熱心に斯業の爲、廢税を希望せらるる事故、有力の議員其の他に會見して盡す丈は充分試みられた方がよからう。予も相當の便宜を與ふる事は素より辭さない處である。

大谷 昨(三十)年、渡米の當時に在つては、廢税に對する當國茶業者の

意嚮稍冷淡であつたが、爾來製茶市場の商勢日に益、非なるより驟然悟る所ありと見ゆ、今回歐洲より歸米して重なる茶商間の意嚮を探るに何れも廢税を希望せざるものなく、中には熱心に急廢せむと説くものがあるに至り、時宜によりては、自分等と手を携へて大に運動を試みやうと云ふ内意を告げたものすらある。又大藏卿も曩に自分等の陳情を容れ米國茶商の意見を徴せらるる所あり、其の答申は自分等と略意見を同うして居る。これに依つて觀るときは、大勢既に色めいたと云つてもよろしい。然るに、黨派的關係上、戰時税据置の内議決せりとせば假令當國茶商の後援があつても本年直に之れを動す事の至難なるは正に貴諭の如くであらうが、兎に角大藏卿に再會の約束もあり、旁、政府及議會の當路者に面會して、尙充分陳情し、乘すべき機會を見出したならば、透さず合衆國茶商と提携して大大

七一

的運動を試みる所存である。

其の他種種懇談を遂げて公使館を辭した。

三度大藏卿訪問

一月二十四日、三度大藏卿を訪問

一月二十四日、大藏卿ライマン、ゲージ氏を大藏省官房に訪うて面會した。是れは歐洲出發前再會の約があつたからである。自分は乃ち一別以來の挨拶を叙し、再謁を謝して其の後の消息を尋ねた。

大藏卿 再び相見ると喜ぶ。茶税に就いては曩に貴下等の請求に基き調査せしめた處、珈琲は其の價格低減の結果、著しく消費を増進し、茶の消費は之れに反するに、其の價は却つて高い。曩に貴下の云はれる處とは少しく相違がある。さて其の報告書を示された。

大谷 受けて之れを見ると、該報告書は千八百九十八年則ち課税當年の景況を専ら調査したもので、茶價の騰貴云云は課税の前後一時

米國市場の變動を呈したのに因るのであつた、依つて自分は一辯駁を加へ、昨九十九年中製茶貿易が蒙りたる課税の結果を縷述して尙調査あらむことを乞ひ、更に語を進めて、

其の後本國當業者から自分に迫つて來る處實に頻繁である。願はくは此の際何分の要領を承りたく偏に閣下の明察を仰ぐ次第である。

大藏卿 既に大統領から茶税に關して諮詢があり、予は其の協議に與つたが今茲に如何に處置するかについて、明言を與ふことは出來ない。尤も内外茶商が困難を受くることは慥に認め、たから財政上將た政策上事情の許す限りは便宜を與へやうと思ふ。凡そ天下の事速に成るべき場合と將た否らざる時とある。暫く互に忍ばなければならぬ。乞ふ諒せられよ。

大谷 閣下の深意察するに餘りあるが、尙配慮あらむことを希はなければならぬ。此の事は獨り日本茶業者の熱望甚切で且急なるのみならず貴國當業者に於ても今や頗る熱心に廢税を希望するに至り曩に面謁した當時とは其の形勢全く一變して居る。現に有力なる茶商は自分へ寄するに此の意見書を以てした。今之れを閣下の劉覽に供する。

大藏卿 委細了承した。篤と一讀致さう。

大谷 尙閣下に具申すべき一事がある。粗製茶輸入禁止標準見本設定のことである。此の標準査定に付いては年内外當業者間に苦情があるので、本年度撰定委員の任命に先つて閣下が豫め調査委員を置かれて其の公平を求められたのは、寔に用意周到と申すべきである。さて自分は該委員の求めに依り、日本標準茶査定の方針に

就いて意見を開陳した事を告げ、且つ其の標準茶の査定は各國茶を通じて平等均一でなければならぬ理由を縷縷述べて卿の参考に供し、更に携へ居た具申書を呈した。

大藏卿 委細承知した。標準査定に方り充分注意せしむる處あらう。

茲に於て深く卿の厚意を謝し、不日歸朝の途に就く旨を述べ、國家の爲め卿の健康を祈つて告別した。

標準茶に關する具申書

謹んで一書を裁し我國製茶貿易の緊急事件に關し閣下の同情を請はんぞす。抑、我國製茶は輸出最重要品の一にして、千八百八十四年(明治十七年)時の政府は、此の輸出重要品なる製茶事業を進捗改良するの目的を以て、且海外積込に先ち之れが検査をなさむが爲、特に農商務省令の下に日本茶業組合を組織せり。爾後貴國に於ては不正茶輸入禁止條例の發布ありしより、我茶業組合は一層製茶検査を嚴密に厲行し以

て粗悪茶輸出の防止に務めたり。蓋貴國は我製茶を消費すること最大唯一なれば、我製茶貿易の消長は一に貴國に歸因するものなるを以て、組合は少からざる經費を擲ち、以て粗製茶輸出の防止に盡力せり。然るに不幸にして現行法實施以來、標準見本に不合格と認められ、貴國検査官に依つて日本茶は輸入拒絶の非運に遭ふものあり。之れ則ち標準の不公平によるものにして、實に日本茶に對する一大打撃として深く憂慮する處なり。然るに、現今實施中なる毎斤拾仙なる苛重なる關稅は、實に吾人當業者に對し、焦眉の大問題たりしを以て、極力之れに運動し、標準見本問題に付、夙に閣下に請願して、財務特別委員の注意を喚起するの違あらざりしなり。始め現法に由り標準茶見本の撰定に當り、吾人を以て觀察せしめば、日本茶標準見本は純潔無害を基礎としたる標準點に比し、頗る良好に過ぎたりと言はんことす。何となれば、現法實施以前に於て、從來日本茶の曾て合衆國政府に依つて排斥せられたる者なく、然るに支那茶に至りては、屢、不良不純と認められ、輸入を拒絶せられたる者多ありき。抑、貴國政府が千八百九十七年、禁止條例を實施したる所以のものは、從來不良不正と認められ、排斥せられたる支那の不良茶を、專拒絶せむが爲めに制定せられたる者にして、未だ不正茶と認め排斥せられざる他國茶に適用せんとする貴國の意思に非ざ

ること信ず。然るに此法の實施は、昔に從來多數の不良茶を製出したる支那茶の制裁に止まらずして、却つて衛生上無害純良なる日本茶の輸入拒絶の不幸に遭遇するもの夥多あり、爲に合衆國に對する供給を截短せらるるに至れり。今試に條例實施以前に於ける日本茶の輸出額を擧ぐれば左の如し。

千八百九十二年	三年度	四八五〇〇〇〇封度
千八百九十三年	四年度	四六三〇〇〇〇封度
千八百九十四年	五年度	四六二〇〇〇〇封度
千八百九十五年	六年度	四九〇〇〇〇〇封度

今條例施行後の状態左の如し

千八百九十六年	七年度	四三〇〇〇〇〇封度
千八百九十七年	八年度	四三三〇〇〇〇封度
千八百九十八年	九年度	四〇〇〇〇〇〇封度
千八百九十九年	本年度	三九〇〇〇〇〇封度

實に合衆國に於ける日本茶輸入額は、臺灣茶を含む、同國茶全消費額の七割を占むるが故に、現法の施行は如何に日本茶の消長利害に影響し、如何に無害純潔なる日本茶の多數の供給を減少するやは、炳然理の見易き處なり。現今輸入せらるる支那茶壹斤拾壹仙より九仙の安直なるもの能く輸入を許可せられ、却つて日本茶拾參仙よ

り拾六仙の良茶が輸入拒絶の非運に遭遇する所以のものは、敢て日本茶の市價の高きに非ずして貴國適用の標準見本が支那茶に許すに寛にして日本茶に酷なるより來るものにして即ち同種の茶にして一は支那茶標準見本の下に純良無害として通過し、他は日本茶標準見本の下に不正有害物として排拒せらるるが故なり。而して米國製茶商の過半は品質の如何よりは寧勉めて安茶購入を望むが故に支那茶を拾仙にて購求し得べき時に當り、我茶の最廉なるもの拾參仙なりとすれば、已に我に三割の不利なる差異を生ず、況や米國當時の關稅額は製茶全平均價額の七割五分に當り、之れに前記三割の不利を附加せらるるに於ては我茶損害の過重知るべきなり。

又標準見本撰定の任に當る茶業家も、毎年同一の委員再任し、見本茶の制定年年支那に利にして、我に不利に加ふるの現況なり。故に予は茲に我國利益の爲め全然撰定委員を改選し、多少日本茶の利害に一顧を吝まざる委員の選任を希望するものなり。聞く、近來有力なる米國製茶商の多數は、本年度に於ける標準茶の撰定の方法を一變せむことを希望するものありき。予も亦是等商人の意嚮に同感を表するものにして、從來の陋習を打破して新機軸を作り、其の方法を改良し、以て標準見本制定の趣旨を明にせられむことを謹んで請願する處なり。予は徒に冗長の辯を弄せず、唯

我茶の他國茶に比較して、其の損害の過當なる所以を陳述せむとするものにして、固より是れ貴國の素志に非ざることを予等信じて疑はざる處なり、謹白

茶商某氏の書簡

拜啓仕候。陳者、貴下今般日本へ御歸朝の途次、兩三日間華府に御滞在の趣拜承候に付いては、日本茶の消費に關する二、三の事實を申上げ、且つ一封度十仙課稅の結果を述べ、我政府は今や之れを存續すべき理由一い之れなきに反して、之を免除すべき幾多の理由あることを關陳仕り度候。

一 最嚴酷なる差別的立法の事。從來茶と珈琲とは多年の間相並んで販賣せられ、同種類に屬するものとして彼我の認むる處なりき。然るに茶が一封度十仙の差別稅を課せらるることとなりてより以來、忽其の不利を來し、珈琲の利益を加ふる事となり、其の結果茶の消費を減少し、珈琲の消費を増加し、以て製茶生産各國の不利を招くこととなり。

一 然れども、右課稅は素全く非常戰時稅にして、決して他に不義の意思ありて成れるものにあらざることを知る。而して今日は戰時已に其の局を結び、大藏省は歲入過剩を告ぐるを聞く。果して然らむには、今尙之れを存續するの理由あることな

く、且つ第一年の總輸入税額は僅に六百萬弗に上らず、本年も亦七百萬弗を出でざるべし。

一元來茶は一般日常の必需品にして、贅澤品にあらず、一封度十仙の課税は實に其の價に比して苛酷なりと云はざるを得ず。

一旦つ方今米國に於て茶税免除を望む者、比比として皆然らざるはなし。輸入商人及消費者共に之を望む。蓋輸入商は其の損失を免れず、消費者は粗悪茶に對し高價を拂はざるべからざるに起因するや明なり。又此の課税法は黨派上の法律にあらずと云ふが故に、之れを免除すべきに異議あるべくもあらずして、反つて米國全般の幸福を來す所以なり。

一私かに思ふに、日本は今日製茶業の最も盛なる處にして、之が販路を米國に仰がむことを勤むるや切なり。吾人の最も希望する所は此の製茶業を奨励すべき事項は總て之れを行ひ、其の交親に關する、自由交通に關することを問はず、苟も之れに障害を及ぼすべき事項は、全く之れを排除することに在り。

一千九百年一月二十一日
大谷嘉兵衛殿

組育
茶商某

兩院議員訪問

一月二十五日、元老院を訪問す。

一月二十五日、我公使館雇スチーブンス氏を案内として元老院に到り、財務委員長ウィリヤム・ビー、アリンソン氏、次に財務委員エドワード・オ、ヲルコット氏に面會し、曩に大藏農務兩卿に開陳した如き主旨で、茶税の過重なる所以を痛論し、日本茶業者困難の實狀を述べて其の洞察を請ひ、製茶、珈琲消長の事實を擧げて同一飲料品が利害得喪の岐るる所以を説き、又日米貿易近時の趨勢は殆ど輸出入相平均したるのみならず前途益、多望なる理由を示して國際貿易上の利害に訴へ更に論鋒を進め、貴國國運の隆昌は領土の膨脹となりしのみならず、今や益、日米間を密接せしめた時に方り苛重の關税を加へて日本品を苦むるが如きは、自分貴國の爲、最も悲む所であると暗に東洋に於ける米國の地位は商策と政策と相俟つて我を優遇する方安全なる事に説き及し種種の方

面から論じて大に陳情する所あつた。

兩氏は具にこれを聴取して後言はれるには、總て財政上の議案は下院に於て取捨提出するのであるから、當院に於て今これを如何ともする事は出来ないが、下院から議案廻付の場合には充分盡力するであらう。」と頗る同情を寄せられた。

同日、午後、下院を訪ふ。

同日午後更に轉じて下院に到り、豫算委員長セルノ、イー、ベイン氏に面會して上院議員訪問の時と略、同一の要旨で茶税廢除に對する意見を縷述した所が、氏も出來得る限り盡力すべき事を明言せられたので、尙、懇囑して更に書面を呈する旨を告げて別れた。

一月二十六日再び下院を訪ふ。

あくる二十六日、再び下院に到り、財務委員ジョン、ダグジュル氏に面會し、例に依つて茶税廢除に對する希望を述べた所、氏の言はれるには、當國茶商からも續、廢税希望の書面に接して居るが今直に之れを容れる事

は何分財政上の許さない所である。尤、國庫には二、三千万弗の收支剰金を生ずる筈であるが、さればさて茶税のみを廢除することは出来ない。若し戰時税目中の茶税を除かうとすれば、戰時税を負擔する各業者は皆一齊に廢税を迫つて來て、殆ど收拾する事の出來ぬ財政上の困難を招くであらう。が然し内外茶業者の困難の事情は深く察する所であるから、機會を見たなら充分の盡力を怠らない考である。」

於茲、自分は大に氏の盡力を煩さむ事を懇望し、其の快諾を得て別れた。歸館後歴訪の兩院委員諸氏に宛て夫夫書面を送つた。

拜啓

過日は議院にて拜顔の榮を得、御厚意の程奉深謝候。其の簡製茶課税の件に關し、充分可申上機會も無之候に付、書面にて申上候。

第一に可申上事は、一千八百九十八年戰時税として制定相成候課税の結果、日本茶業者が如何なる困難に陥りしが、又如何に斯業の將來に關し、心痛罷在候やに御座候。

抑、日本帝國が始めて北米合衆國の指導に由り、外國貿易の爲港灣を開きしや、我製茶は直に當國の市場に現るることと相成、忽にして貴國重要飲料物の一となり、兩國通商上の繁盛を來せし主要商品の一と相成候次第に御座候。

御承知の通り、茶は當國に於て内亂の起りたる節一度課税せられたること有之候得共、一千八百七十二年七月課税廢止のことと相成、爾來近年まで製茶課税の儀無之候。其の重なる理由は、所謂「朝食無税主義」に基き、茶は當國民の必需品なれば、課税すべからざるものと思考せられたる所以と被存候。然るに一千八百九十七年製茶課税の主唱者突然議會に現れ、遂に議會を通過せしめたるの行爲は、日本茶業者に對し大恐慌を興へたるの次第に御座候。右は獨り日本茶業者の不幸たるのみならず、實に當國民の不幸と被存候。

此の理由は寔に平易なるものに有之、茶一ポンドに對し十仙の課税は、即ち一ピクル(百三十三ポンド三分一)貳拾六圓の割合にて、百三十三ポンド三分一の原價は、僅貳拾五圓即ち米金十二弗五十仙に御座候。斯の如き過重の課税は全く消費者の負擔たるのみならず、日本の生産者も直接間接に其の負擔を免がるべからずと存候。さすれば、課税の結果は生産者が收支相償はざる苦境に陥りしのみならず、茶業者も破

産の不幸に瀕せり、且貴國の消費者は下等の茶に對し、比較上從來よりも高價を拂ふべき義と相成候。蓋其の品質に於ては依然たれども、課税のため其の價格今迄より高くなりしを以て、其の價値は低くなり、一般需要者より下等品として擯斥せらるるの嫌あり、是れ洵に輸出國の不幸と謂はざるべからず。

今眼を轉じて太平洋の彼岸を見るに、近年日本國に於ける一般の進歩に伴ひ、一般に物價及貨銀の昂騰を來し、日本茶の生産費愈々高く、課税以前と雖生産費と市價との權衡殆ど相立たざる場合に御座候。

且つ不意の課税は、困難をして益、困難ならしめたる次第に有之、日本茶業の將來は最も危殆の有様にして、五百萬の人口を有する百二十萬以上の家族の生計は、非常に困厄中に在り、申すも決して過言にあらずと信じ候。是等の事情こそ則ち貴下の御考慮を乞ふ所以に御座候。

第二には、實に公然たる階級的法制と存候。茶及珈琲は同様の飲料にて年來ともに販賣しつつありたるもの全く同種のものに有之候。

茶に十仙の課税をなすは、即ち茶と珈琲とを區別し、珈琲のみ庇愛したるものと云ふ可く候。さて其の結果は如何と申すに、茶の消費額は減少し、珈琲の消費額は増

加し、明に製茶産出國に對し不公平の處置に御座候。

第三、此の課税を繼續すべきは今日合衆國一般の望に無之候事實を御了承被下度候。實際輸入者、商業者及消費者は盡く課税廢止を希望致居候。こは輸入者、商業者は損失し、消費者は従前よりも劣等の茶を購求するの結果を見たるが爲と存候。而して此の課税は黨派問題に關係なきものなれば之れを廢止せんとするに別段の議論も無之のみならず却つて全國の利益と相成候。

茶の課税は日本茶を米國の市場より排除するの目的に出たる次第に無之、全く戰爭に際し緊急に應ずべき法制を設けたるより來れるものに有之、決して惡意を含またるものにあらざることは日本茶業者の夙に熟知する所に御座候。而して最早戰爭も止み、當國の歳計には大餘剩ありと聞けり。左らば今日に於て尙ほ課税を繼續するは少しも理由なきことと存候。其の收入額は最初の年度六百萬弗に上らざりしが、今日は七百萬弗に達したることと存候。素より關稅の問題は貴國の内事に屬し、貴國の排除權に對しては我々の容喙すべき義に無之候。

第四、然し我々は日米貿易將來の進歩を思ひ、且つ兩國に於ける數十年來の厚誼に對し、日本茶業者として現在の困難を述べ、貴下の御考慮を煩すも無理ならぬ次第なる

のみならず、茶業の衰頽は日米貿易を沮礙することなるを憂ひ、此件に付緘黙するは却つて貴國に對し失禮のことと相考候。

御承知の通り、貴國は從來日本に對し、顧客則ち輸入者の地位に在り、日本より茶、生糸、其他の商品を貴國に輸入し、而して日本へ貴國よりの輸出は、日本より貴國への輸入に對し、常に其の以下にありたるも、近年に至り日米貿易は全く反對の狀況を呈じ、棉花、鋼鐵、機械、煙草等の輸出額の増加したる結果、一千八百九十八年兩國輸出入の差額は僅三百萬弗に減じ、本年に於て日本は實に貴國の顧客と相成候。而して此の現象は一時特殊のものにあらずして、寧ろ永久持續のものと思はれ候。

果して上來の如くれば、日米貿易は今や相互的の有様であり、我々は兩國の爲め課税の件を以て其の利益を沮礙せざらんことを熱望する次第に御座候。加之、茶は貴國民の日常需要する必需品にして、決して贅澤品にあらず、又貴國に於て生産せざるものなるが故に、他より輸入を仰がざれば貴國民の需要を充たすこと能はざるを信じ居候。

尙ほ茶は日米貿易現在の發達を來したる主動者たるの歴史を有するもの、其の唯一の市場は貴國に有之候。然るに斯の如く斯業の衰頽、課税の爲め此の場合に陥り

たる新業の衰頽は、茶業者の不幸なるのみならず、日本帝國全體の不幸と存候。今現に繁盛に向ひつつある日米貿易上、之れより生ずる所の困難は豫想するに難からず候。又日本國を開き、日本國を發達せしめたる貴國民は、戦争の際歳入の増加を計る一方便となしたる製茶課税の爲貿易の衰頽を來すべきものあらば、まさか之れを無視して顧みざるものと我々に於て信ずること能はざる義に有之、戦争も已に名譽ある終局を見たる今日、貴國民は製茶課税の繼續を欲するとは、之れ亦信ずること能はざる義に有之候。

是れ貴下及貴國民に對し、謹んで日本國五百萬の茶業者及生産者の感情を訴へむとする次第に御座候。

貴下幸に日本國民の此の要求を容れ、發達しつつある日米貿易の爲今期の議會に於て課税廢止の舉に出でらるることと確信仕候、敬具

歸朝

かくて朝野の注意等しく我所説に集り、同情我に傾いて國情日に日に有利となり運動奏功の曙光を認めためたので、古谷、西村君等に後事を託

明治三十三年、二月九日桑

港を發し二十八日横濱に歸着す。

し、一月二十七日華府を發して東歸の途に就き、途に市俄古、桑港を過ぎつて兩地茶商等の後援を求め、二月九日水谷、和仁兩君と共に「日本丸」に乗船して桑港を辭し、二十八日横濱に歸着した。

中央會議所は直に副議長伊東熊夫氏の名義を以て大藏卿ライマン、ゲトジ氏外八十氏に宛懇篤な感謝狀を送つた。

三 茶税撤廢に至れる迄の經過

歸朝後この懸案に向つては日夜焦慮し、機會ある毎に内は數、我政府に迫り、外は米國政府の要路及兩院の財務關係委員に對し或は打電或は書面を發して切りに廢税を促し是等に對しては大藏次官、上院委員、下院委員長等より同情ある返書があつた。在米出張員等亦駐劄官憲の後援を得、彼の地茶商と協力して政府及議會に訴へ内外呼應の一致運動一日も懈りなかつたが、機運漸熟してか翌三十四年十二月初、飛電茶税を首め戰時税廢止の議、議會に上提せられた事を報じたので機逸すべからずとなし、急遽人を米國に派して、運動せしむる事に決し、淺田徳則氏の薦めにより齋藤修一郎氏に意見書及紹介狀を授け十二月十日出發渡米せしめた。

明治三十
五年四月
茶税を全
む戦時税
全廢案兩
院を通過
し、茶税
は三十六
年一月一
日より廢
止するこ
ととなる

翌三十五年の春に至り廢税問題の形勢愈々好望なるを告げたので、一方小村外務大臣を首め外務當局の後援と他方高平公使を首め駐米官憲の後援とを藉り内外相應じて極力機宜の運動を爲したる結果、珈琲派の反對に因り永久据置の輸入税ならむとする虞あつた製茶課税も、戦時税全廢案に含まれて遂に同年四月首尾克く兩院を通過し、大統領の批准を経て翌三十六年一月一日(西紀一九〇三年一月一日)より實施することとなつたのである。(日本茶業史 二四六—二五一)

廢税案通過の吉報一度我國に達すると、時恰新茶季節に際し、忽ち廢税を氣構へて茶價の昂騰を來し、市場頗る活氣を呈するに至つた。廢税の餘澤は直に輸出額に影響し、明治三十四年迄は毎年八百萬圓内外であつたものが、三十五年には一躍壹千貳百萬圓以上となり課税撤廢の年である三十六年には奔騰壹千四百九拾餘萬圓に達し、爾來歲歲發

展の因をなした。

其の後、十年を経過しての明治四十一年より四十二年に涉り、又もや製茶課税の議が米國議會に持ち上つたので、當業者は再び驚怖に襲はれ出した。そこで、自分は直様大統領に宛課税抗議の電報を發し、次いで建議書を送致し、又下院豫算委員長ベイン氏に宛てて具に衷情を訴へ、更に我政府に建議書を提出し、在米出張員に對しては駐劄官憲の助力を藉りて同國茶商と一致の行動を取らしめ、極力これが防止に努めた効空しからず、關稅改正法案中から茶税を削除する事が出來、以來復課税の風説を聞かない。(大正十年辛酉十月十一日稿) 八三

大正十一年二月五日印刷
同 年二月九日發行

東京市本郷區駒込富士前町二番地

編輯兼 發行者 大 和 眞 人

東京市京橋區雨水谷町九番地先

印刷者 太 田 泰 男

東京市京橋區雨水谷町九番地先

印刷所 明治印刷合資會社

503

55

終